

開会 午前 時 分

○議会事務局長（落合和之君） それでは、ただいまより一般会計予算決算特別委員会を開催します。

互礼をもって始めますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。

〔「おはようございます」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（落合和之君） 初めに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（小林博文君） 今日はバレンタインデーということで、日本では女性が告白できるということなのですが、今のご時世だと男性も告白する日をつくってやったほうがいいんじゃないかというような感じがしますが、あまり言うとセクハラになりますので。

昨日、市長の施政方針がありまして、予算のほうが242億4,200万円、過去最大の予算ということで大きな事業がめじろ押しということですが、本日はその施政方針を受けて各部の重点事項について説明がありますので皆さまのほうで疑問と思われる点がありましたら、どうぞ質疑をお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。お願いいたします。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。

それでは、ここからの先の進行は委員長をお願いいたします。

○委員長（小林博文君） ただいまの出席委員数は15人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。

それでは、協議事項に入ります。

（１）の議案第20号 令和6年度菊川市一般会計予算についてを議題とします。

2月13日に本会議で上程されました一般会計当初予算の内容について各部より説明していただきます。

なお、議員からの質問は説明への疑問のみとし、事業内容の確認等は21日に行う一般会計予算決算特別委員会の分科会で行うようお願いします。

それでは、総務部の運営方針の説明をお願いします。佐藤総務部長、説明をお願いします。佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 改めましておはようございます。

令和6年度総務部の運営方針（案）につきましてご説明申し上げます。

お手持ちのPDF25分の1ページになろうかと思います。お開きを願います。

なお、本日は令和5年度の組織によりご説明申し上げますが、さきの全協でもご説明申し上げましたとおり令和6年度につきましては市長公室、総務課、地域支援課を総務部が所管することになりますので、ご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に基本方針をご覧ください。

以下の4点を掲げております。

1点目が、市長、副市長の円滑な市政運営のサポートです。

市長、副市長のトップマネジメント機能が滞りなく発揮できるよう庁内外の連絡調整、情報収集、日程調整等を行います。

2点目が自律型プロフェッショナル職員の育成と市役所組織の見直しです。

自律型プロフェッショナル職員とは人材育成基本方針に掲げる目指すべき職員像のことで、その実現に向け様々な研修受講機会を職員に与え自ら学ぶ意欲を醸成するとともに日常の業務におけるOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）により職員の意欲・能力の向上に努めます。また、時代の要請に柔軟に応えられるよう、市役所組織を不断に検証し、必要な見直しを行います。

3点目が市民の皆さまが利用しやすい公共交通サービスの提供です。

菊川市地域公共交通網形成計画に基づき、JR東海道本線やしずてつジャストラインの菊川浜岡線、実証運行バスの萩間線のほか、コミュニティバスやタクシーなどの各種公共交通機関が連携した利用しやすい公共交通サービスの提供を目指します。特にコミュニティバスの定時定路線運行やデマンド運行は、市民の皆さまのニーズを伺い、運行ルートや時刻表の改定などに取り組みます。

4点目が男女共同参画社会と多文化共生社会の推進、こども・若者のまちづくりへの参画の推進です。

男女共同参画も多文化共生も、ダイバーシティー、すなわち多様性を認め合い尊重し合うことが大切です。その実現に向け、プランや指針に基づき全庁を挙げて取り組んでまいります。また、昨年11月に行われました菊川市こども・わかもの参画宣言に基づき、それぞれのこども・若者がまちづくりに参加・参画できるまちを目指します。

以上が基本方針でございます。

続きまして、重点的に取り組む施策・事業につきましてご説明申し上げます。

1点目が令和7年1月29日に任期満了を迎えます菊川市長・市議会議員選挙における投票率の向上。総務課所管の業務となります。

関連する予算費目は 2、4、97 の 0001 市長及び市議会議員選挙費で、予算額は 4,659 万 4,000 円となります。

それでは、現状・課題をご覧ください。

全国的な傾向ではありますが、各選挙の投票率の低下傾向が続いております。

ご紹介申し上げますと、本市も例外ではなく、合併後の市議会議員選挙の投票率は、平成 17 年 1 月の選挙が 79.72%、平成 21 年が 71.43%、平成 25 年が 68.59%、平成 29 年が 68.27%、そして直近の令和 3 年ですと 60.05%とかなり 60%を保った状況となっております。

市長・市議会議員選挙は市民の皆さまにとって最も身近な選挙であり、未来を見据えた菊川市のまちづくりのため多くの有権者の方が投票を通じて市政に参加することが大切であると考えております。

次に取組内容でございます。

投票率の向上に向けまして、出前行政講座や広報紙、ホームページやテレビの d ボタン、茶こちゃんメールといった手法に加え、ウェブサイト広告を載せるターゲティング広告なども活用し、SNS も含めまして若年層にも伝わる啓発に取り組んでまいります。

次に、ページをおめくりいただき、2 点目になります。

地域公共交通計画の策定準備。地域支援課所管の業務となります。

予算費目は 2、1、9 の 0004 公共交通推進費、予算額は 1,109 万 6,000 円となります。

現状・課題をご覧ください。

現行の地域公共交通網形成計画は令和 7 年度をもって計画期間が満了となるため新たに地域公共交通計画を策定する必要があります。

若干、計画の名称が変わっておりますが、これは根拠法であります地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定を受けたもので自治体にはこの地域公共交通計画の策定と努力義務が課せられます。

次は取組内容でございますが、次期地域公共交通計画は令和 8 年度からを計画期間とするため令和 6 年度と 7 年度の 2 か年をかけて策定を進めることになります。令和 6 年度につきましては市民アンケートや公共交通利用実態調査などを実施し現状把握や分析などの策定準備を進めてまいります。

最後に 3 点目は第 4 次男女共同参画プラン及び第 4 次多文化共生推進行動指針の中間見直し。こちらも地域支援課所管の業務となります。

関連する予算費用は、2、1、7 の 0001 男女共同参画費及び 2、1、9 の 0011 多文化共生

地域づくり推進費となりますが、両計画とも基本的な骨格部分の見直しは行わないため見直しに係りますコンサルへの委託料など直接的な予算の計上はございません。

現状・課題をご覧ください。

両計画とも令和4年度から令和8年度までを計画期間としております。

計画に掲げました事業につきましては、毎年度、進捗管理を行っていますが、新たな指標の設定や取組内容の変更が必要な事業が生じてきており、一部の見直しが必要となっております。

次に取組内容でございますが、令和6年度は計画の中間年度に当たります。取組を実践する担当課とのヒアリング等を行いながら男女共同参画推進懇話会や多文化共生庁内推進委員会等にお諮りする中、指標の設定や取組内容の見直しを行ってまいります。

以上が令和6年度総務部の運営方針（案）の説明とさせていただきます。

次に、令和6年度に新規策定・見直しを行う計画についてご説明申し上げます。

先ほどとPDFが変わりますので「令和6年度に新規策定・見直しを行う計画」というファイル名のPDFをお開きいただき、まず、9分の1ページに一覧があらうかと思っておりますので、そちらをご覧ください。

総務部におきましてはこちらの一覧の1から3までいずれも地域支援課が所管する計画でございます。新規の策定が1計画、見直しが2計画となります。

先ほどの重点的に取り組む施策の説明と重複する部分がありますので簡略にご説明申し上げます。

1つ目の第4次男女共同参画プランの中間見直しと2つ目の第4次菊川市多文化共生推進行動指針につきましては併せてご説明申し上げますのでPDFの9分の2ページと9分の3ページを併せてご覧いただく形になります。

計画の概要につきましては、それぞれお読み取りいただければと存じますが、この両プラン・指針とも計画の中間年度に当たる一部の見直しでございまして基本理念や基本目標、基本的施策といった計画の骨子に当たる部分の変更ではございません。

今回の見直しでは、プランや指針に掲げた各種事業について、国や県に関わる事業の終了に伴う見直しであるとか事業の変更に伴う取組内容の一部修正、また指標で目標数値を掲げておりますが、既にこの目標数値を達成した項目を見直し上方修正するというようなものを行う予定でございます。

いずれも各担当課とヒアリングを行いまして事務局において見直し作業を進めるものでご

ございますので、現計画を大きく変えるものではないため、議会の皆さまへのご説明は予定しておりません。

次にPDFの9分の4ページをご覧ください。

3つ目が菊川市地域公共交通計画でございます。新規策定となります。

こちら、先ほど申し上げたとおり、本市の公共交通に関する計画はこれまで菊川市地域公共交通網形成計画として令和元年度から令和7年度を計画期間として策定されたものでございます。

今回、新たに策定する菊川市地域公共交通計画はその根拠となる地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により鉄道や路線バス等の公共交通を中心に地域の輸送資源を総動員した計画となり、まさに地域公共交通のマスタープランとなるものでございます。

計画は6年度と7年度の2か年をかけて策定するものですので6年度は現状把握や分析、構想の検討が主な業務となっておりまいます。したがって、議会の皆さまへのご説明は令和7年度に入りまして、しかるべき時期に行わせていただきたいというふうに考えております。

以上が私からの説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小林博文君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 基本方針のところの3つ目の丸なんですけど……。

じゃなくて2つ目ですか。「プロフェッショナル職員の育成等」というところの部分で、研修に関してなんですけど、標準の必須の研修というのがあると思うんですけど、そのメニューを増やすのかどうか。

もう一つ、自己啓発の部分があると思うんですが、それに対する何か報酬を与えるとかそういうことが計画されているか。その2点をよろしくお願いいたします。

○委員長（小林博文君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 研修につきましては、基本的には、市単独の研修、そして、3市の広域、牧之原市、御前崎市と共同で行っている広域研修、そして、県であるとか県の振興協会、市町村振興協会が主催する研修、さらには、全国規模の、皆さんご存じだと思いますが、千葉にあります全国の市町村職員の研修所、また、滋賀県にありますJ I A Mといわれる研修所がございいますが、そちらの研修所に職員を派遣するというような、それぞれの主催

する研修機関に派遣する研修もごございますし。

あとは、役所の中の自前の研修としては、市単独研修というように先ほど申し上げましたが、それに加えて、自ら学ぶ考えを尊重するために通信教育であるとかそうしたものに對して受講した者に対して一定の割合で受講料を補助したりという、そういう制度がございますので、そういったもの、通信教育も含めて職員自らが学ぶ意欲を引き出すような取組をしてみたいと思っています。

研修メニューにつきましても、毎年、見直しを行っておりまして、階層別に例えば採用年次であるとか職位であるとかによって受けさせる、そういう基本的な研修もごございますし、あとは、職員が自ら学びたいというものをメニューの中から選んで選択して受講する研修もございますので、そのメニューの充実化は図ってみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにごございますか。6番 須藤委員。

○6番（須藤有紀君） 1点、確認なんですけれども、上から3つ目の公共交通サービスの提供のところで、先ほど民間の会社のお名前とともに公共交通網の連携のお話がちらっと出たかと思うんですけれども、これは民間との連携を視野に入れて計画を立てていらっしゃるということでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 現在も地域公共交通網形成計画におきましては地域公共交通会議という会議を持ちまして、そこには、国の運輸支局、国土交通省運輸局の方であるとか県の交通局の方であるとか、あとは民間事業者としてジャストラインの方であるとか、あとはタクシー事業者の方であるとか、そして、あとはコミュニティバスの運行を委託している業者さんであるとか、既にそういう地域公共交通会議の中では官民の関係する皆さんのご意見を頂きながら菊川市としてバスであるとかタクシーであるとかコミュニティバスであるとか、様々な輸送資源を組み合わせながら最適な公共交通のご提供を目指していこうという趣旨で会議を行っております。

今回、新たに地域公共交通計画を策定するというふうに申し上げましたが、これに、さらに、鉄道であるとか、あとは福祉有償運送であるとか、いわゆる先ほど地域の輸送資源を総

動員にするという申し上げ方をしましたが、いわゆる鉄道も含めそういう福祉有償運送などを含む様々な輸送資源が、さらに、今回、法律が変わりまして対象となるものが増えてまいります。

地域公共交通会議という会議も法定協議会という名称に変わりましてより権限が強くなるような会議体となりますので、これからそこに鉄道事業者の方であるとかそうした方々の参画を頂く中で会議として合意形成を図って連携しながら最適な地域公共交通の提供に向けた議論が交わされていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 今回の地域公共交通計画なんですけど、議会のほうに話されるのは7年度という話ですけど、まず、6年度に構想、こういうふうにしたいというのが出てこないと出来上がったものしか見られないですよ。6年度の間に今言われたような構想も含めて基礎的なものをある程度議論していただかないと出来上がったときにはこれしかないというような話になると思うので、その辺のところは今どういうふうに考えられていますか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 今、お手元の計画見直しの一覧にもございますとおり、まずは6年度につきましてはいわゆるアンケート調査であるとかそうしたものを開きながら7年度に策定する計画のベースになるものを作って、いわゆる積み上げて蓄積していくというような状況になるかというふうに考えています。

詳細につきましては、これから、まだ業者も決まっておきませんので、担当課のほうで打合せをする中で詳細なスケジュールも決まっております。その中で、議会の皆さまへのご説明につきましても、現時点では予定はないというふうに申し上げましたが、今、内田委員からご発言がありましたので、議会の皆さまにお諮りするしないも、するんであれば、どのタイミングでどの状況までまとまったところまでご説明するかも含めて改めてきちんと決めて検討してまいりたいというふうに考えております。すいません、今、伺ってもらって。

○委員長（小林博文君） 再質疑はありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 行政側と議員が見ている着眼点がずれると話がつながっていかない

と思いますので、ぜひ、構想、誰を対象にするのかとか、いろんな一番元のところが今でも本来ならあるべきものが若干外れているのかなという部分がありますので、こんなふうにしたいというのは考えていかないとどうしてもつくっただけの計画になりかねないと思いますので、ぜひその辺のところはできるだけ早い時期から情報提供をしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） ご意見ということでよろしいでしょうか。

○15番（内田 隆君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） まず、最初に令和6年度と令和5年度の総務部としての増減を教えてください、金額を。

○委員長（小林博文君） 予算等についてはまた予算審査のほうで。今は、方針について、説明にあった内容の質疑に特化していただきたいと思います。

○12番（織部光男君） 方針というのは予算の上に成り立つものですから、当然、聞かなきゃいけないことです。答えられますか。

〔「予算ですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 総務部で持っている予算の合計を知りたいということですか。

○12番（織部光男君） そうです。

○委員長（小林博文君） そうすると準備が必要かと思います。または、個人、各委員が各担当の部課の予算を足し算していただければ結果が出るとと思いますので、その辺についてはあえてここで……。時間もありませんので、個々に、全体、また全部の部を聞いていきますと時間もかかりますので、その辺については今出た重点の項目の質疑に限ってください。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） それでしたら次回のときにはそれを持ってきてください。

○委員長（小林博文君） 次回というのは予算の審査のときということですか。それはまた質疑で挙げていただきますようお願いいたします。

そのほかにございますか。

○総務部長（佐藤雅巳君） 確認させていただきたいんですけども、予算概要、今、皆さんのお手元にあると思いますが、このうち、例えば、総務費が幾ら、議会費が幾ら、そういうものは全て載っております、民生費の裏。

今、織部委員がおっしゃったのは、総務部が所管するであるとか何部が所管するという予算の総額をそれぞれの……。当然、総務部だけではないと思うんですね。それぞれの委員会の中で最初に例えば部長が総務部の所管する予算は令和5年度が幾ら、令和6年度が幾らというふうに説明をしろというご指示というふうにお考えよろしいでしょうか。

○委員長（小林博文君）　こちらで質問があれば受け付けますが、質問を精査しますので、またその質問の中であれば執行部のほうに質問として出します。質問の精査もありますので、その辺も含めて。

○総務部長（佐藤雅巳君）　承知しました。ありがとうございます。

○14番（松本正幸君）　進行してください。

○委員長（小林博文君）　よろしいですか、そのほか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君）　それでは、以上で総務部の説明を終了いたします。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君）　よろしいですか。

○危機管理部長（竹内浩巳君）　はい。お願いします。

○委員長（小林博文君）　では、次に危機管理部の運営方針の説明をお願いいたします。竹内危機管理部長、説明をお願いします。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君）　それでは、令和6年度危機管理部の運営方針（案）についてご説明させていただきます。

資料のほうですが、PDFの25分の3ページをご覧ください。

危機管理部の所管課につきましては、危機管理課、それと防災強靱化室の2つになります。

基本方針ですが、1月1日に発生した能登半島地震の、今も支援に職員が行っているんですが、被災地の情報などを教訓としまして、今後、想定されています南海トラフ地震やほかの大規模災害の備えをするために、防災の基本であります、これは3つあるんですが、自助・共助・公助を強化して防災力を高めるまちづくりを推進してまいります。

1つ目としましては、自助として「自らの命は自ら守る」。

今回の能登半島地震でもそうですが、避難生活は大変苛酷なものになります。こういうことからできるだけ在宅で生活を継続していただくというのが大事だと考えております。それには、家庭での安全対策への取組、それから防災への関心を持っていただきますが、知識や意識の向上を高めるためのソフト事業の啓発・普及に努めてまいります。

2つ目としましては「共助：自らの地域は皆で守る」。

これは、地域における地区防災の組織や避難所運営組織がありますので、そういう活動を支援するとともに、市や関係団体がありますので、そちらとも連携強化を図ってまいりたいと考えております。

それから、3つ目としましては「公助：市民の生活・財産を守る防災強化」となります。

これは菊川市が定めております菊川市地域防災計画の計画を推進するとともに、今年の1月に全員協議会のほうで私のほうから説明させていただきましたが、菊川市防災対策強靱化の基本計画を公表させていただきました。この計画に基づいて市役所の一帯の整備や防災強化機能を図ってまいりたいと考えております。

次に重点に取り組む施策・事業になります。これも自助・共助・公助の順にご説明させていただきます。

自助としましては、危機管理課が対応する案件なんですけど、現状と課題ですが、現在のほうですが、様々な自然災害や異常気象に対して、平常時から、自分の命を守るための備え、そして、可能な限りなんですけど、ご自分で安全な場所へ避難していただくようなことが災害からの教訓となっております。

また、防災に関わる意識については、ご自分であったり、ご家族のいろんな立場によって生活環境によって皆さん異なっておりますので具体的な行動や備えについて備えをしていただくことが重要と考えております。

取組内容としましては、防災に対して、座学だけではなく、体験型といいますか、参加者同士で話し合いを通して分かりやすく理解してもらうため、今年度につきましては女性の防災ワークショップを開催します。

また、出前講座についてもですが、防災の行動を整理したマイ・タイムライン、それから、これは県が昨年度からやっています「わたしの避難計画」、避難に対しては、マイ・タイムラインと「わたしの避難計画」のいいところですかね、使いやすいのを市民の方に分かりやすく工夫して避難への意識を図っていきたいと考えております。

それから、2番目としまして、共助、これは地域の協力になるんですが、現状と課題につきましては、大規模災害時においては、公助、市役所だけでは災害を乗り越えることはできません。地域の皆さんのご協力、特に自主防災会、それから避難所運営委員会、地区防災連絡会の活動が重要になってまいります。

また、近年においては避難所についてはコロナの感染症対策も重要となっておりますので、

地区防災連絡会や先ほど申しました各防災関係者と連携の強化を行う中で市として支援を行い、地域における防災組織の体制の充実を図っていく必要があると考えております。

取組内容としましては、地域との連携体制の強化を図るために感染症対策を十分行う中で地域の防災訓練やほかの訓練も実施していきたいと考えております。

それから、自主防災会と地区防災連絡会、それから避難所運営委員会の課題等を整理して「自らの地域は皆で守る」ということで強化してまいりたいと考えています。

また、自主防災会においては、資材、要は備蓄の資機材についての整備を行っておりますので整備と更新を推進して共助における防災の向上を図ってまいります。

更新につきましては、大分、年数がたってきた資機材が地域から多いというお話がありまして、機材の、新たに追加というよりは、大分、更新のほうが多くなっているのが現状であります。

それから、3番としまして、公助、いわゆる市民の生命・財産を守る防災力の強化。危機管理課となります。

現状・課題につきましては、正確な情報を迅速に市民へ情報発信や情報収集が重要だと考えております。災害に強いまちづくりをするためにはハード・ソフトの両面から取り組む必要があります。

防災資機材や備蓄品の整備などを行い、災害のときに適切に対応ができるよう、これは維持管理も重要だと思っていますので、その辺をやってまいります。

今回の能登半島地震を見ると、速やかに支援を受けるためには、これは市長の施政方針にもありましたが、受援体制の強化ということが非常に重要だと考えております。

取組内容になります。

情報の収集につきましては、自主防災会との連携については、市の職員が使っています安否メールで、このいろいろな、去年もそうですが、大雨等があった場合には、被害情報を、今までは電話でいろんなやり取りをしていたんですが、職員の安否システムを使うことによって被害の状況などの把握をしているところであります。

それから、令和5年度において、試行的にやらせていただいたんですが、AIを使ったりアルタイムに情報収集できるものなんですが、これにつきましては、令和6年度から本格導入ということでやらせていただくような格好に体制づくりを構築してまいります。

情報発信につきましては、茶こちゃんメール、SNS、dボタンにより早期に正確な情報を発信してまいりたいと考えております。今、茶こちゃんメールなんですが、1月末現在で

7,739件の方に登録していただいております。

それから、防災資機材の備蓄につきましては、菊川市防災敷材備蓄計画に基づき整備、更新、維持管理を行い、災害に備えてまいります。

先ほども言いましたが、大規模災害に備えた受援体制の強化に向けてですが、菊川市災害時広域受援計画というのがあります。これにつきましては、また精査しまして、今、うちの危機管理専門監が中心となってこの精査を行っておりますので、またその精査を受けて訓練をすることによって、より一層、実効性を高めてまいりたいと考えております。

それから、4つ目としまして菊川市本庁舎の外壁の改修工事实施となります。これは防災強靱化室が担当しております。

現状と課題なんです、こちらの本庁舎につきましては昭和58年に竣工しております。40年以上経過しております、皆さんご存じのとおり、タイルの剥がれの部分とか、あと、ひび割れが発生しておりますので、これは大規模災害のときに地震等で剥離する危険がありますので早急に外壁工事をする必要があります。

これに加えて、今、4階の、ここもそうなんです、目地やサッシのほうから雨漏りがありますので、その劣化部分についても今回の工事の中で対策を取っていくように進める課題があります。

取組内容につきましては、これは1月の基本業務の際にもご説明させていただきましたが、庁舎の外壁の工事の前に、高田ヶ原があるところなんです、町部地区センターが先に解体の工事へ入らせていただきます。町部地区センターを解体いたしまして、そこを仮の駐車場として、今、ちょっと（キラカン）を取った後に砂利を引いてああいふ形になるかと思いますが、簡易的な駐車場を確保して、その後、外壁のレンガ、レンガ上、ここはタイルになっているんですが、それを剥がします。全て剥がした後にアルミの金属パネルを貼っていくような形になります。

ただ、この形状が平らな部分とか丸い部分とかいろんな形状がありますので全てに新しいパネルを貼るわけではないんですが、直線部分は大部分がパネルで行きます。

今回、パネルの色につきましては、先週までやっていたんですが、市民の方に外壁の色のアンケート的なものを取らせていただきました。このアンケートの取り方につきましても景観の関係の大学の先生にこういう取り方をしたほうが色の決定においてアドバイスいただきながらやっております。その意見では、市民の意見は集計しておりますので、集計後にこういう色ですということもまた発表させていただきたいと考えております。

今回の強靱化の工事につきましては、狭い敷地内で工事をやるものですから市民の方が庁舎や図書館を利用する方になるべく支障も出ないようにという形で工事のほうは進めていきたいと考えております。

危機管理部では以上になります。

○委員長（小林博文君）　ありがとうございます。

説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。7番　西下委員。

○7番（西下敦基君）　3つ目の公助のところで現状・課題、取組というところがあるんですけど、その取組のところの、中段から下になってくるんですけど、菊川市災害時広域受援計画というのが探しても出てこなかったの、これって計画はもうできているのかこれからつくるのかというのを聞きたいのと、その上の防災資機材備蓄計画、これもどこら辺に。毎年、市が出している中に組み込まれているのか。防災計画かな。そこら辺について質問させてください。

○委員長（小林博文君）　答弁を求めます。竹シタ危機管理部長。竹内危機管理部長。すみません。

○危機管理部長（竹内浩巳君）　まず、最初に、菊川市災害時広域受援計画というのは令和2年に策定しておりまして、まず、災害時、起きたときにどういう、本部から、例えば人や物、物という言い方はあれですが、支援物資等の供給を受けるとかというのを、あと、ボランティアとか、そういう形の計画がなされたのがあります。

今までは、今回もそうですけど、支援に回る側で、回る側という言い方はあれですが、支援のほうでいろんな、また、相談していただく中で、今回、1月1日にあってから市長からもううちの課題というところで挙げるようにというご指示があった中では、受援、受け手側の……。計画は確かにあります。ですけど、このものの実効性といいますか、それを高めていく、まだ、できていない部分が多数あるということで専門監からもご指摘を受けましたので、その分についての計画をスムーズに実行できることを今後やっていくという形にはなります。

それから、備蓄計画なんですけど、こちらについても菊川市防災資機材備蓄計画があります。この備蓄計画につきましては、南海トラフの第4次被害想定から避難者数の想定人数が出ておりますので、それに耐震化率、今、上がってきておりました。それに3日分の備蓄品とか、どういうものが要るよというのを、計画上、必須な個数、食料であったり発電機だったり、

そういう備蓄をどうやってやっていくかというのはその計画書にあります。

物によってはもう全部がそろっていて更新の作業をやっていくのと、あと、備蓄品の足りないものについては本年度も予算に計上させていただく中でそろえていくというような形で今進んでいます。

以上です。

○委員長（小林博文君） 再質問はありますか。西下委員。

○7番（西下敦基君） 中身を見ていかないと何とも言えないので、電子図書室とか、こちらに入れるところもあったり、どこかでまた公表していただければと思います。そういうのは可能でしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 受援計画のほうにつきましては、菊川市地域防災計画を議員さんのほうにもお配りしていると思うんですけど、その中の資料編、ディスクが後ろについているんですが、ディスクの中に受援計画の関係は入っております。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○7番（西下敦基君） はい。

○委員長（小林博文君） 備蓄計画も。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 備蓄計画のほう、これは載っておりませんので、もし議会と話をして。議員さんのほうにも入れたほうがいいですか。

○7番（西下敦基君） もらえれば助かります。

○危機管理部長（竹内浩巳君） パソコンへですか。

○7番（西下敦基君） はい。

○危機管理部長（竹内浩巳君） それは議会事務局と話をさせてもらってでよろしいですか。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、事務局と話していただいて。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 事務局と話させてもらって。

○委員長（小林博文君） 事務局、それでよろしいですか。

○議会事務局長（落合和之君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。8番 鈴木直博委員。

○8番（鈴木直博君） 自助について、取組内容でマイ・タイムラインと「わたしの避難計

画」を実施していくという予定なんです、住民の何%くらいの方に説明しようとしているのか。大ざっぱで結構です。当然、全部というわけにはいかないでしょうから。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 今、鈴木委員からもお話がありましたように、マイ・タイムラインと「わたしの避難計画」、「わたしの避難計画」は今年度から並行してマイ・タイムラインとやらせていただくという形で進めているんですが、もちろん全ての市民の方に作っていただくのが危機管理部としては理想だと。理想というか、作ってもらべきだと思っています。

ただ、作る手順としますと、例えばなんですが、避難に時間がかかる方とか、そういう方には、できるだけ早くこの内容でということで、今、出前講座をやらせていただいています。出前講座の中で、もちろん、例えば、民生委員の方とかそういう方にも市からお願いして広めていただきたい、それから、自主防災会、そういうところにも出前講座でしっかり出向いてこの計画を作っていただきたいということをお願いしているところであります。

ですので、そうすると、皆さん、全ての方に作っていただきたいんですけど、まずはそういう出前講座を使いながら、あと、防災に関わるといいますか、方からやってそこから広げていく、防災指導員もやっていますので、そういう方から広めていただくという形で今やっているところです。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。

○8番（鈴木直博君） ありません。

○委員長（小林博文君） そのほか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 公助のところ、その他にSNSを活用した情報収集と書いてありますけども、SNSほどデマの拡散とか大変危ない状態にあると思うので、その辺をどう精査するのでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 先日もたしか新聞のほうにもSNSの報道関係で消防とか警察がそこに向かってしまったというのがあったと思います。

今回、私どもが導入を予算の審議でお願いするシステムにつきましては、誤報といいますか、デマをまずはAIを使って削除します。その後に、どうしても複雑なものについては人

の目という形でやっているコンサルといいますか、ところがありますので、それも時間がたつと情報としてのあれも出てくるんですが、一応、いろんな偽の情報なんかを削除した状態のものをうちに提供していただく、一回、スクリーニングにかけてきたのがうちに来るような形でのシステムを導入するつもりであります。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 基本方針の中で原発問題に全く触れられていないんですけど、これはどうしてでしょうか。

○委員長（小林博文君） 重点の説明ですので。感じ方はそれぞれでしょうけども。一応、答弁をお願いします。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 重点のほうをさせていただきますので。

○委員長（小林博文君） はい。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 重点のほうでよろしいですか。

○委員長（小林博文君） 竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 重点の中に原発の、原子力発電所の関係がないというご質問でよろしいですか。

○委員長（小林博文君） そうですね。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 先ほどご説明させていただきました中の基本方針のところの3番目の公助のところを見ていただくとあれなんです、そうしますとここに菊川市地域防災計画の各計画とあります。

決して、原子力防災に、全然、今回、重点の中で重きを置いていないとかそういう問題ではなくて、防災計画の中には一般風水害、地震対策、原子力防災とありますので、そういう意味では、地域防災計画の計画を推進していくという中では、私どもとすると原子力災害についてもやっていくという形で考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。12番 織部光男委員。

○１２番（織部光男君） この中にも南海トラフというような言葉が出てきておりますけれども、今回の北陸でもあれだけの小さなところでも原発ではいろんな事故が……。

○委員長（小林博文君） すいません。時間が押していますので質疑に特化してください。お願いします。

○１２番（織部光男君） 想定外ということは考えてはならないと思うんですよ。ですから、浜岡原発が安全だという保証はないわけですからそれに対する対処を考えておかないと危機管理課として市民を守れないと私は思っています。ぜひそういったことを考えていただきたい。

○委員長（小林博文君） 入っているという答弁がありましたので、その辺でご了承ください。そのほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で危機管理部の説明を終了いたします。執行部は交代となります。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 時間が15分で、交代も含めてしますので、質疑に特化して、ご意見はまた別の機会でお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） よろしくお願ひします。

○委員長（小林博文君） では、次に企画政策部の運営方針説明をお願ひいたします。企画財政部長、説明をお願ひいたします。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） お手元の令和6年度の運営方針によりましてご説明させていただきます。

企画財政部は4つの課がござひます。

基本方針のところにござひますけれども、1つ目の丸が第2次総合計画と総合戦略の推進、それから、今年度、令和5年度からやっておりますけれども、次期となります第3次総合計画の策定がござひます。

2つ目の丸としまして菊川市のDX推進法に基づきまして自治体情報システムの標準化・共通化に対応していくというところで、これも、一昨年からですか、計画して令和7年度までに対応するというものでござひます。

3つ目、ホームページや各種SNSを活用しまして市の魅力や取組を市内外に発信すると

いうものでございます。

4つ目が市政施行20周年を令和6年度は迎えますので年間を通して様々な記念事業を実施していくというものでございます。

5つ目が行政系システムを活用しまして持続可能な行財政運営に取り組むということでございます。

6つ目は、公平かつ適正な市税の賦課徴収、その先に収入率の向上というものがございます。

では、具体的に取り組むものでございますけども、1つ目が、企画政策課であります、第3次菊川市総合計画の策定でございます。

現状と課題にございますとおり、現在の総合計画と総合戦略の進捗管理、それに合わせまして、総合計画が令和7年度で最終年度になりますので、令和8年度から令和15年度までの第3次総合計画を策定する必要がございます。

取組としましては、先般、市民意識調査をやりましたので、そういった分析あるいは市民ワークショップやそういったことを（維持）しております。

また、2020年（令和2年）の国政調査を基にしました将来人口推計値が、先日、社会保障・人口問題研究所から発表されておりますので、そういったことも踏まえながら人口推計もやっていくということでございます。

2つ目、これも企画政策課であります、菊川市DX推進方針に基づくデジタル化の推進です。

現状・課題としましては、本市の推進方針は国の掲げる重点取組事項を踏まえたものとなっておりますが、特にこれまでも準備を進めております自治体情報システムの標準化・共通化への移行が令和7年度となっております。新年度に取り組む内容としましては、システム標準化の移行準備を関係課と連携して作業を進めます。

また、関係課は、住民基本台帳、市民課、税、選挙人名簿、いろいろなところに関係しているものでございますので、庁内で連携を取りながらやっていくということでございます。

3つ目、営業戦略課になりますが、広報・情報発信の強化であります。

現状・課題のところにあります、SNSによる情報発信が非常に必要になりまして（市長が替わり）ましてから増えております。また、そういった中でも全庁的な情報発信の質やレベルアップが必要と考えておりますので、より効果的な広報活動につなげてまいりたいと思っております。

取組内容としましては、広報紙やSNSやdボタンを通じて発信してまいります、メディアに取り上げていただくためのリリース資料の作成やウェブメディアの効果的な活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

4つ目が市政20周年事業の実施であります。

令和7年の1月17日に市政20周年を迎えますので、お祝いや未来に向けて飛躍する新たな出発点とするための事業に取り組んでいくということであります。

取組内容としますと「感謝とともに、未来への一步」を基本理念（テーマ）に1年間を通じて記念事業を実施しております。

記念事業の中身につきましては、さきにお配りしました令和6年の施政方針における主要な取組、この一番最後の41ページから43ページにまた一覧表がございますのでご副読いただければと思っております。

5つ目、財政課・企画政策課の「行政経営システム」を活用した持続可能な行政運営の推進でございます。

先日、事務事業評価につきましては全協後の1月末に勉強会のほうで説明させていただきましたが、ああいった行政経営システムを使いましてさらに運用方法の検証・見直しを進めまして実効性の向上を図る中でまた予算編成の作業につなげていきたいと考えております。

6つ目ですが、税務課、適正な市税の管理。

現状・課題ですけれども、市税は法令等に基づきました適正な滞納処分や不納欠損などの徴収管理が求められておりますが、これまで未収金の圧縮を進めてまいりました。滞納繰越率は減少傾向になっておりますけれども、とにかくまずは現年課税分の収入率を向上させると。そういったことで繰り越される未収金を削減する必要があると考えております。

取組としましては、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、この主な4つの税目について目標収入率を設定して次年度への滞納繰越しを減少させるようにまた取り組んでいくというものでございます。

もう一つ、令和6年度に新規策定また見直しの計画の一覧の中で、令和5年度から継続でございますけれども、第3次総合計画の策定と次期総合戦略の策定がございます。

次期総合戦略につきましては、多少、デジタル田園都市国家構想の話もありまして、名称も総合戦略というのか、もう少し変わるのかということもございますし、総合計画とこれはすごく（現実性、堅実性）が高いものですから、終了年次が今1年違っておりますので、そこを総合戦略は1年延ばして総合計画と一緒にして総合計画の中に包含するというような、

そういった計画の策定もどうかということで、今、検討しております。

また、このそれぞれの計画は、一体になるかもしれませんが、そういったものにつきましては、随時、議会のほうにも途中経過をお諮りしながら報告させていただきたいと考えております。

以上、企画財政部の所管するところの主な取組となります。よろしくお願いします。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 管理部門がこれで終わって、要するに総務課と企画財政部で終わっちゃうと思うんですけど、総合計画の中かどうか分かんないですけど、要は庁舎全体を見つめて、その横串みたいなことをやらない。それは総合計画の中でやっていただいているということなんですかね。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 横串というのは、各事業の話、大きな事業、例えば今回の危機管理に入っていました強靱化事業のように、全体、特に総務と防災のところは一緒に立って要望もありますし、このほかにもいろんな分野で小さい事柄も含めまして連携しなきゃいけないというものがたくさんありますので、そこは連携調整室。もともと調整室の名称だったものを連携調整室にして、このあたりのものについては連携調整室の会議の中で諮りながらそれぞれの部に下ろして一緒にやっていくというようなところがありますので総合計画の中で横串を全部刺していくというようなものではございませんし、それぞれの事業の中で必要なものは、当然、連携しなきゃいけないし、よく商工の観光の部分と教育委員会のスポーツであるとか文化財であるとか、そういったものは非常に堅実性も多かったり、そういったことは特に必要であると思いますが、そういったところはその事業に応じて連携していくということでございます。

以上です。

○委員長（小林博文君） 再質疑はありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 今、2つ目、3つ目なので。要は今このまま走っていっちゃうと個々の仕事をずっと並べられただけになってしまうような感じがしますので、今の行政システムのところで聞けばいいのか分かんないですけどね。全体を常に監視するというのがどこかに必要だと思うんです。それが企画なのか総務課なのか分からなかったもので、今、ここで聞いているんですが、分かったら教えてください。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。勝浦企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 市のやるべくことの中の事業みたいなものは総合計画の中で進捗管理もしていますので、そういった意味では、全体の総合計画の進捗管理という意味では企画政策課のほうを担当になっております。

また、内部の事務分担的なところはもちろん総務課にもなっておりまいますので、そこは業務をより効率的に運営できるように調整室のところが機能する。そういうふうなことも踏まえながら役所の中を回していくというのが実情ではないかと思ひます。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。

○15番（内田 隆君） 分らないですが、いいです。

○委員長（小林博文君） いいですか。

○12番（織部光男君） 委員長、関連で。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 今の内田委員はもつともだと思ひんすよね。今回、一般会計だけでも117%という大きな予算を組んでおります。これを管轄するのが財政課なのか企画政策課なのか、その辺のところは、全く、今、内田委員が言ったとおひ分らないわけですね。どこでこの莫大な予算になったときに部課長で話をしているのか、どこを削るのか、そういうことをしているかどうかということが問題だという質問だと思ひます。

○委員長（小林博文君） 答弁はありますか。勝浦企画財政部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 内田委員の質問がそうだったかどうかはあるんですけども、今年度、大型の事業、特に駅があります。それから、北幼稚園の整備もありますし、強靱化事業もやらなきゃいけないということで今年度は特に突出した金額になっていると思ひます。

全協のときにもそういったものの財政はどこが総括しているんだということになりますけれども、それは財政課になってくると思ひますので、そこは、長期財政計画も総合計画に合わせて策定してまひりますので、その中で持続可能な自治体というようなこともござひますけれども、経営面でもそういったことを見ながらやっていく必要があると思ひています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） では、以上で企画財政部の説明を終了いたします。

執行部は交代となります。お疲れさまでした。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○生活環境部長（鈴木和則君） はい。

○委員長（小林博文君） それでは、生活環境部の運営方針説明をお願いいたします。鈴木生活環境部長、説明をお願いいたします。

○生活環境部長（鈴木和則君） よろしいですか。

○委員長（小林博文君） どうぞ。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） それでは、座ったままで失礼させていただきます。生活環境部長でございます。よろしくお願いします。

令和6年度の運営方針（案）についてご説明申し上げます。

まず、組織体制ですけれども、市民課、環境推進課、下水道課、水道課、小笠市民課の5課でございます。

次に基本方針であります。部では5つ掲げております。

なお、本日、説明時間の都合上、説明は省かせていただきます。例年とほぼほぼ変わりがございます。

次に重点的に取り組む施策・事業であります。6つ掲げております。

まず初めに1番の窓口サービスの向上。市民課です。

現状・課題、それから、取組内容の順でそれぞれ説明させていただきます。

まず、現状・課題ですけれども、窓口業務については、正確な事務処理、それから親切・丁寧な接遇というのが求められており、その中であってマイナンバーカードについてはデジタル社会の基盤となるものでありますので窓口業務においては利便性、簡素化、迅速化にマイナンバーカードの対応を含めてしっかり対応していく必要があると考えます。

直近のカードの申請率を申し上げますと、1月末現在ですけれども、本市の申請率は85.67%です。県下35市町のうち14番目となっております。

引き続き、取得促進への取組、また、有効期限切れカードの更新等がありますので、その手続に関する適切な対応というのが求められております。

取組内容ですが、カードの交付申請については、引き続き、地区センター等、地域へ出向いて出張して受付を行うなど、カードの取得促進に取り組んでまいります。

また、コンビニでのマイナンバーカードによるコンビニ交付証明書の発送手数料の減額措置ですが、5年度に引き続き6年度も引き続き継続をします。証明書の自動交付が受けられる端末装置ですけれども、こちらは、本庁の市民課、それから、小笠市民課に設置し、カードを活用した行政サービスの充実、これに努めてまいりたいと思います。

次に、2番の国保、それから、後期高齢の健全な運営。市民課になります。

現状・課題ですけれども、国民健康保険は、被保険者の減少が進む中であっても、市民の皆さまの健康維持、それから増進について重要な役割を果たしております。被保険者の方が健康な日常生活を続けるためにはできるだけ多くの方に特定健診などを受診していただき、併せて、市においては、保健事業、それから、保健指導を実施するなどして被保険者の疾病の重症化予防を図る必要があると考えます。

また、後期高齢者医療保険についても、令和3年度からですが、実施しております保健事業と介護予防事業の一体的取組、これを、地域、それから個々の状況に応じてさらにきめ細かな対応をしていく、そういった必要があります。

取組内容ですが、健康維持のためには定期的な健康状態のチェックが大切でありますので、健康診断、それから人間ドック、この受診を促してまいります。

また、生活習慣病予防、それから医療費の抑制のために特定健診や特定保健指導、後期高齢者健康診査の実施をいたします。

次に3番のごみ減量対策の推進。環境推進課であります。

現状・課題ですが、廃棄物処理については、資源循環型社会の形成において、適切な分別、それから収集、資源の有効利用などの一層の推進が求められております。

また、新しい廃棄物処理施設の整備に当たって、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、ごみ排出量をさらに削減し、特に家庭系ごみのさらなる減量対策というのが必要となってきたております。

取組内容ですが、小学生を対象とした出前行政講座の実施のほか生ごみ処理機購入費補助の継続実施また製品プラスチックの処理に向けた調査研究を行ってまいります。

次に4番の地球温暖化対策の推進。環境推進課です。

現状・課題ですが、本市は昨年2月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明いたしました。これに向けて市民また事業

者による省エネ行動の実践や再生可能エネルギー消費社会への転換を促す必要があり、脱炭素社会構築に向けた工程を明らかにしていくことが求められております。

取組内容ですが、本年度は、令和元年度に策定しておりました環境基本計画を見直し、令和7年度から11年度までの後期基本計画を策定します。

また、本年度、5年度に実施した省エネ家電の購入費補助金事業は継続実施し、太陽光の発電システム等への自然エネルギー利用促進補助金事業も引き続き実施してまいります。

次に5番の生活排水対策の推進。下水道課です。

現状・課題ですが、本市の下水道事業においては、平成17年の供用開始以来、生活環境の改善また水質保全の観点において大きな貢献をしてきたと考えます。

現在、進めております公共下水道事業第4期計画を計画的に進捗させ、併せて合併処理浄化槽の普及を進めることなど、生活排水対策を推進することにより河川菊川の水質向上に取り組むと。そういった必要があります。

取組内容ですが、公共下水道事業にあつては、第4期計画区域の整備を令和8年度までに完了するために、各年度、計画的に事業を実施してまいります。

また、生活排水対策として合併処理浄化槽の設置費補助についても継続実施し、市全体の汚水処理人口普及率の向上を図ってまいります。

最後に、6番、水道水の安定供給。水道課です。

現状・課題ですが、本市の水道水は大井川広域水道企業団から安定的な受水がされております。令和6年度も引き続き安定的な供給がされることとなりますが、水道を取り巻く現状においては人口減少社会による使用料収入の減少また管路の老朽化の進行など多くの課題を抱えております。

将来にわたり安全で安定的な供給をするためには、管路等の水道施設・設備の計画的な更新また適切な維持管理が必要でありますし、健全経営の継続には広域的な取組も重要となってきました。

取組内容ですが、水道水の安定的な供給を維持するために老朽管路の更新・耐震化に取り組むほか、令和4年度に発生しました減断水事故を踏まえて管路の更新・整備、また、経営戦略の見直しを進めてまいります。

また、掛川市、御前崎市、牧之原市と菊川市、4市での広域検討会の協議、また大井川圏域検討会での業務効率化に向けた協議も継続してまいります。

運営方針（案）については以上でございます。

次に6年度に策定等を予定する計画であります、計画一覧のうちNo. 6についてです。

これは令和元年度に策定しました2年度から11年度までの10年間を計画期間とする第2次菊川市環境基本計画について5年目の中間年度である本年度にこれまでの取組を検証するとともに中間見直しを行いまして7年度から11年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものであります。

以上、生活環境部の説明となります。よろしくお願いします。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。7番 西下委員。

○7番（西下敦基君） 取組のほうで6番目と7番目で下水道課と水道課があるんですけど、それこそ、1日の地震があってあのような状態になって、そのことってこれから影響があるかどうか、そこら辺について見解があればお伺いします。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） まず、当初予算の編成過程において、内容については、もちろん直接的な反映というところがあるわけではありませんが、水道については、もともと、耐震化を進めていくという、従来の目的といいますか、取り組んでいることがありますので、災害時につながる話とすればそういうことは織り込まれていると思います。

いわゆる今の被災地で起きている状況から、例えばライフラインに関係するところでどういった必要があるか、また、当然、情報機関のところでもそういった整理もされるでしょうし、そういった情報、それから直接の情報、そういったものをどの段階でどのように組み込んでいくかというのは今後のことかなとは思いますが、まずこの内容についてはそこまで直接的に反映できているものではございません。

以上です。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにもございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 4番の温暖化のところでは取組内容は基本計画を6年の4月設定予定ということで書かれていますけれども、家電の補助金だけを考えているんですか。それ以外に具体的に何か予定しているものがあるんでしょうか。これだけですと心もとないと思うんですが。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 4番目の項目については温暖化対策ということで、そのところに、取組内容として、まず、大きくですけれども、環境基本計画という環境分野における最上位の計画の後期見直しを行う。それとは別に、個々の事業においては、今、ここに書いてあるのは、省エネ家電、それから太陽光等の自然エネルギーの関係の補助金を書いてあります。

それ以外にももちろん生ごみ処理機であるとか環境分野でいえばいろんな取組がありますが、ここに書いてあるのは、一例といいますか、特に注視していただきたい事業を挙げてありますので、省エネ家電については、以前、別の場面で少しお答えもしたこともあるかもしれませんが、5年度に補正で措置していただいてお認めを頂きました。6年度に計上させていただく。さらに、今、考えていますのは、3か年という考えの下では7年度まではまずやっていきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほか。17番 山下委員。

○17番（山下 修君） ごみの減量ということで製品プラスチックの処理に向けた調査研究がありますけれども、プラスチックの分別とか処理、これは実際に市民の皆さまにいろいろなことを要求しなくてはいけないというような場面になろうかと思えますけれども、この工程というんですかね、目標はいつ頃からそういった動きが出てくるでしょうか。調査研究からその次の段階。分かりましたら。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 製品プラスチックの関係につきましては、今、令和8年度の回収開始を目標に進めております。

令和8年度という目標については、環境資源ギャラリーのほうで、先日ですけれども、組合議会の中でも計画を幾つかご説明した中に実はあったんですけれども、掛川市、菊川市、それぞれ8年度を目標にやっていくということを思っています。

ただ、その工程につきましては、かなり、製品プラスチックにおいては、拠点で行くのかとか集積でいくのかとか、事業者も、いわゆる容器包装リサイクル法に基づく指定法人で行くのか独自ルートによる認定事業者で行くのかとか、様々な、切り口といいますか、考え方

が存在しておりますので今この場で工程をお示しできませんが、少なくとも6、7年度でしっかりと工程を立てて8年度の開始につなげられるように進めていきたい。そういった意味で、ざっくりした書き方でしたけれども、調査研究ということで今考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

○17番（山下 修君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 以上で生活環境部の説明を終了いたします。

執行部交代となります。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） はい。

○委員長（小林博文君） では、次に健康福祉部の運営方針の説明をお願いいたします。諏訪部健康福祉部長、説明をお願いいたします。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 令和6年度健康福祉部の運営方針（案）についてご説明申し上げます。

資料はPDFの25分の11ページからになります。

健康福祉部の組織体制ですが、福祉課、長寿介護課、健康づくり課の3課でございます。

最初に基本方針です。部内の3課にはそれぞれの施策・事業の柱となる計画がございます。福祉課は地域福祉計画・地域福祉活動計画、長寿介護課は長寿いきいき安心プラン、健康づくり課は菊川すこやかプランがありまして、それぞれの計画に掲げられております基本理念や基本目標などを部の基本方針としております。

上から福祉課、長寿介護課、健康づくり課の基本方針となっております。

次に重点的に取り組む施策・事業ですが、全部で3つございます。

まず、1つ目、地域共生社会の実現と地域福祉の推進。所管は福祉課です。

現状・課題ですが、少子高齢や人口減少等の社会構造が変化する中で複雑化・複合化した生活課題に寄り添い、きめ細やかな支援を行うため地域とともに作る地域共生社会の実現が求められておりまして、市民、地域、行政、社会福祉協議会が一体となって第4次地域福

祉計画・地域福祉活動計画に沿って地域福祉を推進しているところでございます。

推進施策の一つに挙げられております「みんなで命を守る安心・安全な地域づくり」を推進するために災害対策基本法の改正により努力義務化された避難行動要支援者個別避難計画作成は優先度が高い方について地域の実情を踏まえながら取り組んでいく必要がございます。

取組内容ですが、避難行動要支援者個別避難計画を作成するに当たりまして、今年度末までに策定・公表する予定であります避難行動要支援者避難支援プラン、こちらは2月29日の全員協議会で説明する内容のプランになりますが、この支援プランに基づき個別避難計画モデル地区事業に取り組みまして個別避難計画作成標準手順を定めます。

次に、2つ目、地域包括ケアシステムの充実。所管は長寿介護課です。

現状・課題ですが、2040年に向けて生産年齢人口が急減し85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれておりまして、現在、構築を図っております地域包括ケアシステムをさらに深化・推進することが必要となっております。

今年度策定している令和6年度から8年度の3か年を計画期間とする長寿いきいき安心プラン、こちらは第10次高齢者保健福祉計画・第9次介護保険事業計画となりますが、こちらにおきまして安心して暮らすことができる基盤を整備することを基本目標とした中で在宅医療・介護連携推進事業における市の目指す姿を実現することが課題となっております。

取組内容としましては、市内医療機関や介護保険事業者などが連携し、切れ目のない在宅医療・在宅介護を提供する体制や本人の希望するケアが実現できる体制を整えるため、医療と介護の専門職の理解を深めるとともに市民への周知を充実させていくため菊川市版人生会議ノートの普及を図ってまいります。

最後、3つ目、健康づくり事業の推進。所管は健康づくり課です。

現状・課題ですが、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、本年度策定中であります令和6年度から17年度を期間とする第3次菊川すこやかプランに基づきまして健康づくりの目標達成に向け健康増進事業や食育推進事業等各種事業に取り組みます。

今後、さらに高齢化が進むとともに生活習慣病や介護が必要な人の増加によって医療や介護に係る負担が年々増加していくことが予想されておりますので、平均寿命だけでなく健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められております。

取組内容としましては、本年度から取組を始めております出張健康相談事業や茶ちゃつと！出張健康チェックをさらに充実させるために健康づくり推進委員や企業などの協力を得ながらこの事業を実施しまして市民の健康に対する啓発と正しい知識の普及を図ってまいり

ます。

部の運営方針は以上となります。

なお、令和6年度に新規策定または見直しを行う計画はございません。

以上で健康福祉部の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 健康づくり課の3番の健康づくり事業の推進ということで書かれていますけども、菊川市も健康づくり推進委員の活動をやっていると思うんですけども、文化祭のときに来て血圧とか握力を測る程度になっていると私は思っているんですけど、もし違えば説明してください。

掛川の徳育保健センターの徳育ホールに行ったことはございますか。あそこには物すごく推進委員の活動が書かれています。ここに書かれている健康チェックよりもそういったことに私は力を入れるべきだと考えるんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康づくり推進委員会ですけれども、各自治会からお1人ずつ推薦で市長の委嘱ということで今も活動していただいております、自治会活動をこれまで必ず1事業やっていただいていたんですが、今年度はそれを強制でやってくださいという形を取らなくなりましたので、今、議員がおっしゃったように、地区センターまつりなどで、それもこれまでやってたかと思うんですが、健康チェックのコーナーをつくったり、少し掲示物を張ったりとかという活動を今年度もやってきたような状況です。

ただ、先ほど申し上げましたように、自治会活動が全地区というわけではなくなってしまいましたので、少しその辺の活動が消極的になっているところが現在あるかもしれません。

あと、徳育ホールは自分も行ったことがあります、各地区のどんな活動というのが確かに張ってありました。菊川市におきましても地区センターに自治会活動の掲示物がこれまで張ってありましたのでご覧になった方もいらっしゃるかと思いますし、菊川市の場合ですと、プラザけやきの2階に集団検診ホールがありまして、そこのガラスに自治会活動の掲示物を張らせていただいたりとか、少し、運動のやり方、スクワットとかがいいですよみたいな、そんなような掲示物を張らせていただいていたんですけども、なかなか用事がないと2階の集団検診ホールまで来る方も限られてしまっておりますので少し目に触れる機会が限られてしまっていたかもしれませんが、地道ですけれども、健康づくり推進委員さんは菊川市の

ほうも活動しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにごございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） すみません。1点、私から。

1番目の避難行動要支援者のプランの件なんですけど、ちょっと市長がおっしゃっているモデル地区の視察ということで、危機管理課とかという連携みたいなものというのがあるのかという、この辺をお伺いしたいと思います。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 避難行動要支援者につきましては福祉課が主体となりまして民生委員さんの協力を得ながら名簿の作成などを行っているところなんですけども、名簿の自治会への配布などにつきましてはもちろん危機管理課のほうとも協力させてもらって連名で名簿のほうを配布させていただいております。

今回、この避難支援プランをつくるに当たりまして、危機管理課のほうとは話をさせていただきまして、あと、これからやっていくに当たっては、やはり自分たち、福祉課サイドでは、専門で分からないところもありますので、例えば、ハザードマップの見方だったり、マイ・タイムラインの作成などについては危機管理課の出前行政講座などを活用して役割分担をしながら今後も進めてまいりたいと思っているところで話合いのほうは今後も続けていくところでございます。

○委員長（小林博文君） 分かりました。

そのほかにごございますか。17番 山下委員。

○17番（山下 修君） 2番目の地域包括ケアシステムなんですけども、2025年が構築の最終年ということであと1年なんです。現状、私なんかが見ているとほぼ達成されているのかなというような気もしないではないんですけれども、部長さんのほうから見られまして、こんなところがまだ大きな課題として残っていて、今後、そこは改善しなくちゃいけない、25年に間に合わせなくちゃいけないというようなことがあるのか、さらに、その後、新しい深化とかというのはどのように考えているのか、お伺いできれば。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 今、おっしゃったように、もう2025年がすぐ近くに来てまいります。「地域包括ケアシステム」と、「システム」という名前がついているのでなんとなくシステム的に完成するというようなイメージになりやすいですけれども、これができたからもうできましたよというような形にはなかなかならないものだと思います。

菊川の場合は、それこそ、あかつちクリニックなどもありまして、もちろん菊川病院があったり、あと、それからプラザけやき、今、あかつちクリニックもありますが、地域包括支援センターとかということで割合と介護事業者の皆さまとも医療機関の皆さまとも連携が取れてうまくやれている地域ではないのかなという感じがしております。こうなったら完成というものはなかなかない状況ですけれども、ただ、これからまだ高齢者も増えて要介護者な人もしばらく増えていく時期に差し加かってまいりますので介護予防というところは力を入れていかなくはいけないと思いますし、それから、今日、ここに載せさせていただいた「私のこれからノート」ですかね。市民の皆さんにも将来のことに向けて少し考えていただく時間をつくってもらおうということで、こちらのノートがそのノートになりますけれども、このノート自体も多職種連携の医療や介護の皆さんのお知恵を借りながら作ったノートになりますので、また関係する皆さんとの連携は図っていきたいと思いますし、在宅医療とか介護というのがますます必要になってくる時期ですので、介護医療とかを併せながら、そういう在宅医療・介護連携の体制というのも関係者の皆さんともっともっと顔の見える関係づくりをしながら進めていかなくはいけないかなと考えているところです。

以上です。

○17番（山下 修君） ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で健康福祉部の説明を終了いたします。

執行部は退席となります。お疲れさまです。

それではここで10時40分まで休憩といたします。また、そろい次第、始めます。お願いいたします。

休憩 午前 時 分

再開 午前 時 分

○委員長（小林博文君） 会議を再開いたします。

次に、こども未来部の運営方針の説明をお願いいたします。森下こども未来部長、説明をお願いします。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） よろしく申し上げます。

それでは、令和6年度こども未来部の運営方針を説明させていただきます。

P D F 13ページ目をご覧ください。

まず、基本方針ですが、3点ございます。簡単に申し上げますと、1つ目が市民の皆さまの利便性向上、スピード感を持つての対応、2つ目がよりよく生きるための力のもとの育成、3つ目が切れ目のない子育て支援を掲げております。

次に、重点的に取り組む施策・事業ですが、4点ございます。

1点目が幼児教育・保育充実です。

現状・課題ですが、小笠北幼稚園は昭和52年に建築され、老朽化が進んでおり、これまで園舎の整備・運営方針について協議してまいりました。これら協議の結果、認定こども園舎として建て替えるとともに公立の拠点として存続させる方針となりました。今後は令和7年4月の新開園に向けて準備を進めていく必要がございます。

こちらにつきましては、昨年の12月の31日になりますが、議会全員協議会にて実施設計業務に基づく新園舎の建築のポイントであったり、今後のスケジュールについて説明のほうをさせていただいた次第でございます。

取組内容でございますが、令和7年4月の新園開園に向け、特別保育の実施等、公立園としての役割を構築するとともに新園舎建築工事を完了し、開園準備を進めてまいります。

なお、予算につきましては、また、後ほどご覧いただきたいと思いますけど、こちらの令和6年度施政方針における主要な取組では25ページに掲載しておりますけど、幼保施設整備事業費で、予算的には7億8,235万4,000円になりますが、主な予算の内容としましては建設工事費、工事管理業務委託料あるいは備品の購入費が主な予算となります。また後ほどご覧ください。

次ページ、P D F 14ページをご覧ください。

2点目が安心できる子育て環境の整備でございます。

現状・課題ですが、おおぞら認定こども園の運営形態については、よりよい園を目指し、令和3年、4年度において公立認定こども園運営形態懇話会を開催し、それぞれの立場から意見を頂き、運営形態について検討してきました。

これらの検討結果を踏まえ本市の方針として民営化することとし、保護者の不安を解消するため市が運営に関与することができる公私連携制度を活用することとしました。令和5年、昨年12月ですけど、公募型プロポーザル方式により移管法人を決定したため、今後は円滑な移行ができるよう準備を進めていく必要がございます。

こちらにつきましても、昨年の7月28日の日になりますが、移管法人の選定について移管の条件だったり選定方法について説明させていただきました。また、8月の18日の日には議会の勉強会と題しまして公私連携制度について説明させていただきました。また、12月の暮れには選定委員会にて決定した移管法人を報告させていただいたところでございます。

取組内容でございますが、令和7年4月の民営化に向け、市保育士等の派遣協議、合同保育、こども園の行事や運営、教育や保育等の参画というのが合同保育になりますが、その実施、あと引継ぎ等を進めてまいります。

なお、民営化に伴う予算は、今回、当部には特にはございません。

3点目が「こども計画」の策定です。

現状・課題ですが、令和5年4月、こども基本法の施行に伴い、国がこども大綱策定の義務化、都道府県市町村はこども大綱を勘案してのこども計画の策定が努力義務化され、本市においても、これら趣旨を鑑み、本計画を策定することとしています。

本計画は、既存の各こども施策に関する計画を一体のものとして策定できることから今後は令和6年度に計画期間が満了する子ども・子育て支援事業計画の更新も踏まえ、本市のこども計画の策定に向けて進めていく必要がございます。

取組内容ですが、こども計画内のこども施策に関する体系を決定して令和7年4月の計画期間開始に向けて策定してまいります。

詳細につきましては、後ほど令和6年度に新規策定、または、見直しを行う計画のところでまた説明させていただきます。

なお、予算につきましては、令和6年度、また、こちらの施政方針における主要な取組でございますけど、こちらでは、PDF24ページになりますけど、地域子ども・子育て支援事業費1,032万9,000円となります。

主な予算内容としましては、会議開催に伴う報酬であったり、計画策定に伴う委託料が主な予算となります。また後ほどご覧ください。

4点目が「こども家庭センター」事業の充実です。

現状・課題ですが、児童福祉法の改正によって、市町村において、子ども家庭相互支援拠点（児童福祉）と子育て世帯包括支援センター（母子保健）の機能を一体化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置が努力義務化されました。

本市においても、これら趣旨を鑑み、本年4月ですが、こども家庭センターを設置して切れ目のない支援を実施することとしています。今後も、相談対応、サポートプランの作成等、こども家庭センターとしての機能を充実する必要があります。

こちらにつきましては、今年の1月19日ですけど、また、議会全員協議会の場で設置の経緯だったりとか、組織体制、取組事業についてご説明させていただいたところです。

取組内容でございますが、こども家庭センターとしての機能をさらに充実するため家庭支援に係る新たな事業を実施してまいります。

予算につきましては、こちらの、先ほど来、説明しておりますが、施政方針における主要な取組では25ページ、こども相談事業費（児童福祉）1,110万3,000円、あとこども相談事業費（母子保健）550万9,000円となります。

今回、こども家庭センターの設置に伴いまして、予算の事業名称を、事業番号ですが、変更しております。本年度、令和5年度の家庭児童相談室総務費が、今回、こども相談事業費（児童福祉）、同じく、令和5年度子育て世代包括支援センター費をこども相談事業費（母子保健）に変更しておりますのでご承知おき願います。

こども家庭センターの運営に伴いまして、新たな事業予算としましては、子育て世帯訪問支援事業の委託料、あと、父親支援教室の実施に係る消耗品の購入費、あと通訳付きのテレビ電話使用料及びレンタル料を新たに予算計上させていただいております。

以上が令和6年度のこども未来部運営方針の説明となります。

次に、令和6年度に新規策定または見直しを行う計画でございます。

PDF 8ページをご覧くださいと思います。

部の運営方針（案）の3つ目で少し説明いたしましたけど、菊川市こども計画を来年度新たに策定します。

計画の概要ですが、これまで国が別々に作成・推進してきた少子化社会対策大綱、子供・

若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めたこども大綱を勘案して策定することとされています。

また、子ども・子育て支援事業計画等を包含する形で市のこども施策に係る総合的な計画として策定することができるとされていることから、本市においても既存の第2期子ども・子育て支援事業計画の更新に合わせて計画を拡充し、菊川市こども計画として新たに策定するものでございます。

スケジュールですが、まず、アンケート調査の実施でございます。

こちらにつきましては、小学校入学前、未就学児の保護者1,000人、あと、就学児の保護者1,000人、あと、こども・若者というくくりで小学5年生、中学2年生、あと、18歳から24歳の1,000人ということで、合計して3,000人を対象にして、今回、アンケート調査を実施する予定でございます。

策定作業ですが、これらのアンケート結果を参考に具体的な策定作業に取りかかっていると思います。

子ども・子育て会議の開催ですが、例年ですと2回開催しておりますが、今回は計画を策定するというので、本会議の中で審議してもらう計画ですので、全6回を計画しております。また、子ども等の意見を反映することが義務づけられておりますので、会議には、今現在、大学生また高校生の委員への登用も計画しております。

続いて、政策会議等庁内会議の開催ですが、全庁に係る計画となりますので庁内でも策定委員会を整備して全3回の実施を計画しております。

子どもの意見聴取ですが、こども・若者によるワークショップの開催であったり、実際にこちらの職員が学校とか児童館に出向いて幅広くこども・若者の意見を聴取していきたいと考えています。

パブリックコメントの実施ですが、12月を予定しております。

議会への説明ですが、11月を予定しています。

この計画につきましては、いずれにしても全国一斉に策定することとなり、今現在、事例もなく、また、国のこども大綱や令和6年度中に策定予定である静岡県のこども計画を勘案して策定することになりますので今後も国や県の情報に注視して策定に努めていきたいと考えています。

以上、令和6年度に新規策定または見直しを行う計画の説明となります。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。6番 須藤委員。

○6番（須藤有紀君） 昨年の計画と見比べてみての質問なんですけれども、昨年の計画の中には発達支援事業の充実と幼児教育・保育の質の向上というソフト的なものが入っておりまして、今回の重点事業の中には割とハードの整備的なものが多かったので、こうした各家庭への支援の充実といった内容に関しての事業の考え方はこども計画の策定の中に位置づけて進められるつもりなのか、お考えをお伺いできればと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） もちろん計画策定の中でも子どもや家庭に係る支援というものを充実させていきたいとは思っております。

さらには、先ほど4つ目でもお答えしましたが、こども家庭センターというものを新たに設置いたしますので、そういった点では、前回よりも中で少し説明させていただきました。

今回、家庭センターにつきましては、全部、「こども」と係名にキーワードを入れております。そういった点では市民にも子育て、新たにこども相談係という係も策定しておりますので、庁舎内を見ても「相談係という係名はなかなかないと思いますので、そういった点では、もちろん、特定、妊婦さんであったりとか子育て世帯であったり、もちろん子どもさんもそうですけど、相談しやすい相談体制を築き上げて相談支援の内容に応じたご家庭だとかお子さんだとか当人だとかというような支援内容を充実していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 施策・事業の3番目ですけども、ここにこども大綱ということが出て義務化されましたね。この重点項目の中に障害者支援、それから医療ケア等の支援というのが重点項目で載っております。

基本方針を見ますとそのことには全く触れていないんですけども、今、社会問題となっているのはこれがパーセントとしては増えているということで、これを入れなければおかしい

んじゃないかと私は思うんですけども、どうなんですか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 昨年のそれこそ12月にこども大綱が国のほうで策定されました。その中を見ていただくと、それこそ本当に幅広い計画になっています。貧困であったり、あと、少子化対策であったり、いろんな幅広い計画になっているわけで、その中でも、うちのほうでも、先ほど言われた障害児の関係であったり、あと、医療的な部分であったりというのは幅広く計画のほうには落とし込んでいきたいとは思っております。

それこそ計画策定に当たりましては、いろんな子どもに関する課題というのが増えております。それこそ虐待の関係であったり、ヤングケアラーの関係であったり、子どもの貧困だったり居場所の関係というのもどんどん増えておりますので、そういったものも、今度、こども計画の中で、一応、ライフステージ別だとかいろいろ計画のつくり方というのはあるんですが、そういった部分も含めて、それこそ、ご家庭、お子さんが子どもであったり若者であったり保護者であったりというのを支援するような支援を計画としたそういった目標というのをこの計画の中で定めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 以上でこども未来部の説明を終了いたします。

執行部は交代となります。お疲れさまでした。

○こども未来部長（森下路広君） ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○建設経済部長（中川敬司君） はい。

○委員長（小林博文君） 次に、建設経済部の運営方針の説明をお願いいたします。中川建設経済部長、説明をお願いします。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） よろしく申し上げます。

それでは、令和6年度の建設経済部の運営方針について説明させていただきます。

基本方針につきましては毎年あまり変わらないんですが、安定した農業経営、それから活

力ある茶業の振興、それから、市内企業の創業や事業承継などの支援、それから幹線道路や生活道路などインフラの整備、併せて治水対策、そういったものに取り組んでまいりたいと思います。

重点的に取り組む施策・事業ですが、各課2事業ずつ挙げさせていただきまして合計で10個を挙げさせていただいております。

1つ目として、農林課の地域計画（人・農地プラン）の策定でございますけれども、令和5年度に市内10地区で地域の協議を進めてまいりました。令和6年度は地域協議結果を基に地域計画というものを策定しまして関係機関との協議と手続を進めまして計画を策定してまいりたいと思います。

それから、2つ目として農林課の荒廃農地の解消でございます。

ご案内のように荒廃農地が非常に目立つわけなんです、荒廃農地再生・収積促進事業費補助金の活用、そういったものを推進しまして荒廃農地の再生や農業委員会と連携しまして耕作者となる担い手を確保するなど荒廃農地の解消を図ってまいりたいと思います。これは令和4年度末の現状なんです、約200ヘクタールぐらい荒廃農地が現在ございます。

それから、3つ目に茶業振興課の出口戦略に応じた生産・販売体制の構築でございます。

ご案内のとおり昨年末に菊川茶海外輸出戦略に関する連携協定ということで佐川急便さんと結ばさせていただきました。それに伴って国内外に向けた出口の戦略というものを設けまして菊川茶の魅力や価値を広く宣伝して需要拡大を図ってまいりたいと思っております。

それから、4つ目が茶業振興課の茶園収積とスマート農業による持続可能な菊川茶の生産体制の整備と推進でございます。

茶園収積のさらなる推進、それと地域農業の要となる中心的経営体へのスマート農業といったものの導入の推進を図ってまいりまして生産体制を圃場整備と機械整備の双方から進めることで持続可能な菊川茶の生産に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、5つ目ですが、商工観光課です。

商工業の支援と推進についてですが、3月に一応オープンします菊川市産業支援センターE n G A W Aによりまして中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談の充実を図るとともに、ビジネスマッチング、そういったものの促進を図るコワーキングスペースの運営に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、6つ目ですが、商工観光課の地域資源を生かした観光の推進でございます。

これにつきましても、引き続き、レンタサイクルを活用した周遊促進事業、そういったも

のの実施によりまして、交流人口の増加と市内の観光施設や店舗等の利用促進、そういったものを図ってまいりたいと思います。

それから、7つ目ですが、都市計画課のＪＲ菊川駅南北自由通路の整備でございます。

令和７年度末の開通を目指しておりますＪＲ東海南北自由通路整備事業でございますけれども、定住人口の増加等を目指しまして駅北地区の面的なまちづくりを含めまして促進してまいりたいと思っております。

それから、8つ目ですが、同じく都市計画課の都市計画道路青葉通り嶺田線の整備でございます。

今年度につきましては、県費補助を活用しまして補償の調査、そういったものを行っておりますが、令和６年度につきましては、都市計画法の街路の事業認可を受けまして国庫補助事業に着手したいというふうに考えております。

それから、9つ目、建設課の流域治水対策の推進でございます。

菊川の防災対策強靱化事業の一環として岳洋中学校の校庭への校庭貯留施設の整備や工事のほうを進めてまいりたいと思っております。それから、棚草川の下流の左岸部での雨水貯留施設の整備検討につきましては、これについては、詳細設計、そういったものを実施していきたいと思っております。

それから、10個目、建設課ですが、幹線道路の整備ということで、幹線道路であります赤土高橋線、掛川浜岡バイパス、大須賀金谷線、市道の井矯堂線、これは青葉通り嶺田線と延長を同じくしてやるところでございますけれども、この道路整備を行いまして早期の完成を目指してまいりたいと思っております。

赤土高橋線につきましては（平成）６年度の予算から７年度に繰越しを恐らくかける形にはなるかと思うんですが、そこで開通を目指しております。

次に、令和６年度に新規策定また見直しを行う計画の一覧ですが、先ほどの重点の１番目に説明しました農林課の地域計画（人・農地プラン）の策定ということで農業経営基盤強化促進法によりまして人・農地プランが法定化ということで示されております。その中で、令和５年度は、地域における話し合いというものを進めまして、地域の農業、それから農地、担い手、それについて将来ビジョンを考えていこうということで地区の話し合いを進めております。

令和６年度中に、その地域計画、将来的にここの農地を誰がやっていくかというような目標地図の策定を行います。その、一応、完成を目指しまして令和６年度中にその取りまと

めを行いたいと思っております。議会へのまた説明につきましては10月の全員協議会を目標に進めておりますので、また、ご審議をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、令和6年度の運営方針の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 基本方針で、幹線道路、生活道路、インフラ整備ということで、今はかなり冬場で人も少ないんですけど、いろんなところで私はそのほうを問題視しているんで、これからもこの点に注意して安全のためにもやっていただきたいと思います。

もう一点ですけど、収入に関して法人税が少し増えていますよね。建設課ということで、出すほうだけでなく作る収入のほうも農業のほうからも収入が上がるように市税が上がるようにひとつ頑張っていただきたいと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁はありますか。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 草刈り等の関係につきましては、なかなか、今、非常に維持管理にお金がかかっておりまして、予算的にも厳しい状況が続いているんですが、ご迷惑がかかるような場所があれば緊急的にうちの職員なりそういった者が伐採等もしておりますし、地域の皆さんにご協力を引き続き頂く中で草刈り等も進めていきたいと思っています。

税収のほうですけど、当然、農業者の方に収めてもらえるように頑張ってもらうのが一番なんですが、うちの部としましては、商工のほうで企業誘致等も進めておりますので、そういったもの、新たな工場等が稼働していただければそこも非常に大きな税収を生むと思いますし、雇用のほうにもつながっていくと思いますので、引き続きそのところはまたいろんな情報交換をしながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） そのほかにもございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） スケジュールにあるほうの地域計画というのと農振計画というのは大体似たり寄ったりなことですかね。もう一回あるんですかね。（これは）いいです。

地域計画にしても農振計画にしてもこれをしっかり立てれば農業の4項目というのは当然

入ってくるものであると思いますので、このところはぜひ充実した考え方の中で上から言われたもので作るじゃなくて、菊川市に合った農業計画というものをちゃんと立てていかないと幾ら計画立ててもなかなか残らないと思う。

地域計画と一緒にあるなら単なる白地を青地にしたりするだけじゃなくて本当の農業としてやっていける形をぜひこのところで時間をかけてやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁はありますか。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 地域計画と農振の見直しの関係は別ということで、農振につきましては、令和6年度にまず基礎調査を行いまして令和7年度に見直しをかけるという格好になりますので、そこで青白のまた見直しを行います。

それから、今回の地域計画につきましては、本当に地域の人に来てもらって、主な担い手さん等に来てもらいまして話し合いを行って今の現状でどこの農地を誰が耕作しているということで話し合いをしてもらっています。

それが10年先になれば、当然、担い手さんがいなくなるというか、年齢によっていなくなったりとかいろんなことがあろうかと思いますので、そこが継続的に続いていけるように地域ごとにそれぞれ誰がどこの土地を耕作していくかということはしっかりと計画を立てていただきたいと思っておりますし、地元の方々もそこに対しての課題意識というのがあって、ある程度、話し合いの中で取りまとめの内容を見ておりますと、担い手さんにつきましては地元だけでどうにもならない場合には新規参入とかそういったものを促していくであるとか。

それから、例えば、お茶の関係等でいきますと、先ほど輸出のお話をさせていただきましたが、そういった茶園の例えば開墾したエリアであっても、そういう輸出であるとか有機というものに、ある意味、特化した部分のエリア設定をしていくであるとか、そういったことも必要だよねというご意見が多数出ておりますので、その点につきましては地域の農業者の方にしっかりと守っていただけるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 農振計画と地域計画が違うということは、大体、見当がつかしました。

それで、農振計画、今年も予算の中に乗ってきていますよね。そうすると、このところで6年度の新規計画とかこの計画書の中には出てこないんですか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 6年の予算は先ほど言ったようにあくまでまだデータだけを集めるだけなものですから、6年度につきましては今回乗せさせていただいておりません。

7年度にちゃんとした本編の見直しというものが行われますので、そこで7年度に新規という格好で上げようと思って今回はこのところには入れてございません。

以上です。

○委員長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 先ほど言ったように実際に計画書を作るときに基礎ベースのときにどれだけの形で調査していくかということがスタートだと思いますよね、実際。僕は特に農振については戸別所得のところは非常に気にしているんですけど、そこら辺のところも、これからどうしたらいいだという話をしていくとそれだけでも1年ぐらいかかってしまうという形で、計画書ができるときには計画じゃなくてそれに携わるときからもぜひこういうことについてはこの中の計画へ入れていただければありがたいなと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁は。

○15番（内田 隆君） やめたほうがいい。

○委員長（小林博文君） 14番 松本委員。

○14番（松本正幸君） たくさんあるもので。

まず、商工業の支援と推進ということで、基本的に、E n G A W Aの関係は、当然、産業支援センターとしての関係は必要であると思うんですけども、この中に、要するに、企業立地の推進、こういったものの関係が全く書かれていないということは一つ課題であると思います。

要するに、長期財政計画とか、本来、総務計画の中の位置づけ、こういったものに対して、いわゆる歳入増につながる政策、こういったものに取り組んでまいりますというように書かれております。その面を含めて少し考え方を説明していただきたいと思います。

次でありますけれども、都市計画の中で、非常に、今、全国でも重要な課題となっております空き家の関係、この関係が。要するに、空き家対策の措置法、こういったものが改正された。いわゆる施行が10月ということになっているんですけども、こういったものに取り組む姿勢、要するにこういったものを掲げなくてはいけないと思うんですよね。

なぜかという、特定空き家の関係、こういったものもいわゆる税の関係で特例措置がされておりますけれども、これは6分の1が解除される。6倍になりますよね。

こういったものもありますし、またいろいろな関係で相続の関係もいわゆる取組の関係が相続されないとペナルティーがあるよと。そういうような方向にも変わってきたということもございまして、こういった関係を踏まえた予算措置、いわゆる方針を立てながら進める必要があるんじゃないかと。それが2点目。

それから、もう一点。ちょっと待ってくださいね。もう一点。いいです。じゃあ、2点で。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。中川部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 企業誘致等の関係につきましては、当然、我々の業務としては進めておりますけれども、今回、重点事業ということで挙げさせてもらったときに、商工業の支援と推進というところでは、今年度、3月からオープンしまして4月から正式に職員を配置して産業支援センターを運営していくという中では、これは非常に目玉と思っているものですから、今回、そこを重点という形で挙げさせていただいております。

重点を挙げるときに確かにどれがいいかといういろんな選択をするわけなんです、各課の目標として、これが今年度の主なもの、それから、それこそ各個人の人事評価等の目標等にもつながってまいりますので、今回については商工業の支援と推進につきましてはE n G AWAを挙げさせていただいたところでございます。

それから、各課に対して重点を挙げるときに、うちの部も5課ってあるものですから、主なものを取りあえず2つは出してくれということをお願いしているものですから、その中で、部の重点としてはこれを挙げさせておりますが、それこそ、課の重点事業、人事評価上の目標で課の中の目標というもののの中には当然そういった企業誘致というものとかが入ってまいりますので、それは、確実に、ここには出てこないですが、進めてまいりたいと思っております。

それから、同じように、空き家の問題に関しましても、松本委員がおっしゃったように特例が今後解除されていくというか、早めに市のほうが指導できるというふうな格好になっていきます。

それについても市内の空き家の対策の検討委員会の中ではいろいろ活用等も含めて検討はされているわけなんです、今、そういった、例えば、委員がおっしゃったように6分の1の課税が駄目になっちゃうよとか、あと、相続の際の、要は義務化、そういったものというのは周知という面ではなかなか市民の方に周知されていない部分というか、そういったものもあろうかと思っておりますので、そこに関しては分かりやすくこういったふうに変っていくんだよというのでも知らせていく必要があるんじゃないかなと思っております。

あと、相談会等も県の相談会と併せて行っているわけなんですけど、将来的にこれをどういうふうにして活用していこうとか処分しようとか、いろんなそれぞれの問題はあろうかと思えますけれども、専門家の方に来ていただいてその中でいろんなアドバイスを頂く中で課題解決に関わればいいなと思っております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

○14番（松本正幸君） いいです。

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 1つ質問します。6番目、商工観光課なんですけど、取組内容でまずは「大河ドラマ」というキーワードが出てくるんですけども、今回、奈良の向こうのほうに行っちゃって、市民の関心とか周りの関心というのはすぐ移っていくんで、この辺は歴史的なあれでこういう興味を持った人が増えたかという疑問があって、これを重点の中で取組の目標の中にキーワードを出してくるというのは、もうちょっと観光について新しいワードが欲しいと思うんですが、その辺について伺います。

○建設経済部長（中川敬司君） レンタサイクルにつきましては、県大生にお願いして周遊マップ等を本年度に作りました。そういった中で、当然、大河ドラマを契機とした獅子ヶ鼻砦というところも一つに入っております、そこも含めて市内を散策していただくルートの非常に今まで弱かったというところを令和5年度にいろんな分析をする中でこういうふうやっていったらいいんじゃないかということで県大生にマップを作ってもらったり、あと、市内の飲食店等ともコラボしてそういった割引をやって周遊を促すという格好を採っておりますので、確かに、ここに「大河ドラマを契機とした」という言葉が出てくるところは、多少、小林委員がおっしゃるように引かかる部分はあろうかと思いますが。

今まで、非常に獅子ヶ鼻砦なんかが、埋もれちゃっていたという言い方が正しいかどうか分からないですが、そここのところは、昨年からいろんなあその場所の整備等も行っておりますので、ぜひとも回っていただきたいといいますか、そこを含めて書かせていただいた部分はございます。

以上です。

○委員長（小林博文君） 前回のターゲット、若い女性がコンサートのときに菊川に泊まると

いうところが視点であったんで、その方たちをどう取り込んでいくかという中で歴史とつなげるというのに無理があるような気がするので、その辺の視点をもうちょっと持って女性の方がどういうことに興味があるかというところにぜひ視点を置いたらどうかなということをお願いしたいと思います。

そのほかにございますか。

○14番（松本正幸君） 今の関係。

○委員長（小林博文君） 14番 松本委員。

○14番（松本正幸君） 恐らく、大河ドラマという形で入れた関係なんですけれども、僕も質問したときに、大河ドラマを契機にして、いわゆる観光の名所づくりというか、歴史的なあれをつくりながらやっていったらどうだろうということなんですけれども、「結果として一過性で終わらないように」ということを言った記憶があるんですよね。そういった面にかけてこういったところへ入れさせてもらったという意味合いがあるんじゃないかなと思って、今、少し説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長（小林博文君） そのほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、以上で建設経済部の説明を終了いたします。

執行部は交代となります。お疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） よろしいですね。

○教育文化部長（岡本啓司君） はい。

○委員長（小林博文君） では、次に、教育文化部の運営方針の説明をお願いいたします。岡本教育文化部長、説明をお願いします。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） よろしく申し上げます。

19ページになりますのでご覧ください。

初めに基本方針についてです。学校教育、社会教育、図書館と3つに分けて記載しております。

1つ目の学校教育では「確かな学力と多様な学び、健やかな心身の育成」を方針としまして知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成に努めてまいります。

学校と地域が一体となって子どもたちを育てるため、コミュニティ・スクールを導入いた

しまして、そういった教育活動を進めてまいります。

それから、学校施設・設備の適正な管理、それから、ICT環境の整備・維持に努めてまいります。また、安心して安全なおいしい給食の提供に努めてまいります。

2つ目の社会教育では、「市民一人ひとりが心豊かで、充実した人生を送ることができる社会教育の推進」を方針といたしまして、市民の生涯学習活動への支援、それから、文化会館アエルを活用した鑑賞機会の提供、文化・芸術活動への支援、文化財の保存・周知・活用に取り組んでまいります。

また、青少年健全育成の活動によりまして次世代を担う子どもたちの成長を支援いたします。

スポーツ活動への支援としまして「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を目指してまいります。

3つ目の図書館では、利用者に適応した多様なサービスを提供してまいります。生涯学習の拠点として教養と知識を高め、余暇を充実させる読書環境を整備いたします。また、子どもたちが読書に関心を持つことができるような本の魅力や楽しさを知る機会を創出してまいります。

次に重点的に取り組む施策・事業です。

教育文化部では学校教育課、教育総務課、社会教育課、図書館の4課におきまして9つの重点事業に取り組んでまいります。

1つ目は小中一貫教育「学びの庭」構想の推進。学校教育課の事業です。

市内3つの学舎全てにおきまして小中一貫教育の取組が進められておりますけれども、令和6年度につきましては全ての学舎においてコミュニティ・スクールを導入いたしまして学校と地域がパートナーシップの下で一体となって学校づくりを進めてまいります。

2番目は、GIGAスクール構想の推進。これも学校教育課の事業です。

1人1台端末を活用したGIGAスクール構想を進めておりますけれども、ネットワーク機器の更新が求められておりますので昨年度に引き続きまして校内ネットワークの更新を行ってまいります。それから、老朽化した1人1台端末の更新も進めてまいります。

3番目は、学校施設の維持管理及び整備。教育総務課の事業です。

学校施設は建築から50年以上経過した施設が多いものですから老朽化による補修が増えている状況でございます。このために学校施設の長寿命化が必要となっております。

令和6年度につきましては、予算的には令和5年度の繰越事業となりますけれども、横地

小学校、岳洋中学校、菊川西中学校の体育館の照明のLED化、それからトイレの洋式化を行ってまいります。

4番目は安心でおいしい給食の提供。教育総務課の事業です。

学校給食では新鮮な地場産品を使用し、安全でおいしい給食の提供に努めておりますけれども、このために地場産品を活用した献立を検討しております。また、調理業務の委託先とも連携して衛生管理に努めております。引き続き安心でおいしい給食の提供につながる取組を行ってまいります。

5番目は学習・体験活動の推進。社会教育課の事業です。

「豊かな学びで歩み続ける人づくり」を推進するため各種講座の実施に努めております。市民が心豊かで充実した人生が送れるよう学習の機会を提供する必要があるとございます。そのために施設についても計画的に整備を進める必要があります。

令和6年度は、中央公民館、文化会館アエルを活動拠点としまして各種講座を実施してまいります。また、アエルの施設整備として舞台吊り物機構の改修を行ってまいります。

6番目は文化財保存・周知・活用。社会教育課の事業です。

文化財の保存・継承に取り組むとともに周知・活用に努めております。このために、さらなる情報発信、それから、歴史文化遺産を活用した各種事業、文化財の普及・顕彰に努めてまいります。その中では文化財を保存・継承し、積極的な活用を図るため歴史検定を実施いたします。また、計画的に進めている横地城跡の整備にも着手してまいります。

7番目は生涯スポーツの推進と施設の整備・管理。社会教育課の事業です。

「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を理念としまして各種スポーツ教室や大会の開催によりましてスポーツの普及に努めております。このためスポーツ推進委員やスポーツ協会と連携いたしまして誰もが気軽に参加できるスポーツ教室や大会を開催することで生涯スポーツの普及に努めてまいります。施設面では体育施設の照明のLED化を継続して進めてまいります。

8番目は図書館デジタルサービスの向上。図書館の事業です。

利用者の利便性ですとか視覚障害者など多様性に配慮した読書環境を高めるため電子図書館を導入いたします。また、継続的に実施しております本市のデジタルアーカイブ、これも引き続き進めてまいります。

最後に、9つ目、図書館資料の充実。これも図書館の事業です。

多くの市民に図書館を身近な場所に利用してもらうため図書館資料を充実させて魅力ある

図書館づくりを行ってまいります。このために子育て世代、中高生、シニア世代、外国人など利用者に合わせた資料収集を行いまして収集した資料の提供を行ってまいります。

それから、教育文化部にて令和6年度に策定する計画はございませんので、その説明は割愛させていただきます。

教育文化部の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。6番 須藤委員。

○6番（須藤有紀君） 2点、計画のところでお伺いしたいんですけれども、まず、2番目のGIGAスクール構想の推進の中で端末更新について言及されているかと思うんですが、これは教育福祉のほうから何回か更新するに当たって計画の策定をすべきじゃないかという意見が挙がっているかと思ひまして、タブレット端末更新を重点施策にするに当たっての計画の策定が想定されているのか。

併せて、図書館のデジタルサービスの向上、8番目に入っていると思うんですけれども、電子書籍の貸出しサービスに関しても、探したところ、計画が私は発見できませんでして、これについても策定しているものがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） GIGAスクールの端末の整備の計画ということですが、
も……。

○6番（須藤有紀君） 更新計画。

○教育文化部長（岡本啓司君） 整備計画のことでしょうか。

○6番（須藤有紀君） 更新計画。

○教育文化部長（岡本啓司君） 更新の整備計画。

○6番（須藤有紀君） はい。もう年度が来るとどんどん更新。

何度か教育福祉委員会の予算審議・決算審議の中で「老朽化が来るのは何年か先に見えているので計画を作って何台ずつ更新するかというのを決めていくべきじゃないか」ということでご意見が上がっていたかと思うんですけれども。

○教育文化部長（岡本啓司君） 計画そのものは今ございません。ございませんというか、考えてはおります。今回の来年度の更新につきましては国庫補助事業で行ってまいりますので、そこに更新計画も必要になっておりますので、今、細かなところを詰めているところです。

今回の更新につきましては、平成27年の導入のものでございまして、来年度で9年目にな

と思いますので、大分、電池の持ちとかも非常に困難なものを更新するというつもりでお
ります。その後には令和２年度に導入した全体的なものの更新も来ますので、そのあたりの
計画を今詰めているところです。

それから、電子図書館の導入につきましては、計画そのものということですが、昨年度か
な、子ども読書計画の中にも少し盛り込んでやっていこうということで計画的に今進めてい
るところです。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

再質疑はありますか。須藤委員。

○６番（須藤有紀君） 確認ですけど、そうしたら計画は今年度に策定されるということによ
ろしかったですか、GIGAスクールに関して。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） タブレットの更新計画につきましてはどういう年次でこうや
っていこうというのは策定いたします。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。６番 須藤委員。

○６番（須藤有紀君） そうしたら、今回の新規策定や見直しを行う計画の中に乗ってきてい
ないのはどういう理由なんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 計画というのは、今回、計画的に多分載せたものは教育文化
部でいうところのスポーツ振興計画とか文化振興基本計画とか、そういったものの策定です
とか改定ですとかそういったものが計画として挙がっています。物の、物といいますか、整
備計画というのはそこには当てはまらないものですからそこには載せていないという見解で
ございます。

以上です。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○６番（須藤有紀君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほか。５番 渡辺委員。

○５番（渡辺 修君） ７番の生涯スポーツ推進なんですけども、中学の部活とかがよく問題
になりますけど、小学生のスポーツが、今、大変、危機なので、その理由の一つに若いご夫
婦さんの生活が苦しくて子どもにスポーツをやらせる余裕がないということで少年団の人数

が減っているというのがあるので、その辺の面からもご検討をお願いしたいなと思いますのでよろしくお願いします。要望ですので、いいです。

○教育文化部長（岡本啓司君） ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） いいですか。

○5番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○委員長（小林博文君） そのほかに質疑はありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1点なんですけども、8番の図書館デジタルサービスで電子書籍で貸出しということで、これは非常にいいなと思うんですけど、一方で今1人1台のGIGA端末というのがある中でそこは相性がかなりいいんじゃないかなと思うんですけど、そういった電子書籍と学校教育とかGIGA端末との連携とかそういった考え方があれば何えればと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 電子書籍の貸出しについては、当然、学校で使っているGIGA端末のほうで使っていただくことも可能です。入れるものをコンテンツと言うらしいんですけども、コンテンツについても無制限で見ただけのものであるとか期間がどのぐらいとかいろいろものがございますので、普通は、1人が借りていたら見られないというか、そういうものが多いんですけども、学校に特化して大勢でクラス全員で見られるやつがあったりとかそういうコンテンツもあるもんですから、今、学校教育との相談をさせていただいて、どういうものがあるのかねというのを検討させていただいて、電子書籍の導入のときに合わせてそういったコンテンツも入れておくと。そういったイメージで考えていただければと思います。

以上です。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） はい。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） GIGAスクールとかいろいろな計画事業があるわけですけども、私の考える、2019年に始まった働き方改革で、教師の残業時間、令和4年度でも菊川西中は69時間というのがありました。今回の基本方針でも教師の働き方改革には全く触れていない

んですけども、令和5年度は45時間以内に収まるという見通しが立ってのことでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 今回のものに入っていないというのは、一応、各係といえますか、各課で代表的なものを載せさせていただいています。

教員の働き方改革を進めるということは事実ですので、当然、進めてまいります。それが45時間に全部なるかと申し上げますと、そこはしっかりしたものはまだございませんので、一つ一つの事業、例えば部活動の話ですとかいろんなところを進めまして教員の働き方改革につなげていくと。そういったことを令和6年度も引き続き進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） ぜひ、基本方針に健やかな心身の育成とありますけど、子どもの前に教師がそれをやらないことには立派な教育はできないと思って私はいます。ですから、そういった面から、部活動の専属スタッフを入れるというようなことは、あの席上でも私は言いましたけども、もうほかはやっているわけですよ。菊川市もぜひ取り入れてください。意見でいいです。

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 来年度からコミュニティ・スクールを入れるということで出してるんですけど、僕はコミュニティ・スクールって地域と非常につながりを持ってもらわなきゃいけないというふうに理解しているんですが、今回、「自治会長さんは小中学校の卒業式には呼ばないように」という地域支援課から指示があったと言って僕は聞いているんですけど、部長としてそういう……。

自治会長さんの中にはできるだけ出たくないという人がいるかもしれないですけど、僕は地域とのつながりって自治会長って物すごい強いものを持っていると思うんですが、そういう人たちにできたら学校へできるだけたくさん来ていただいているいろんなことを情報交換をやっていただくというのがコミュニティ・スクールにつながると思っていたんですけど、そういう市のほうの方針で自治会長は来ないようにというような、話をしたということについて、ここがつながるのかどうか、その見解をお伺いします。

○委員長（小林博文君） 岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 自治会長の働き方改革というのか分かりませんが、それで卒業式や入学式には出ないよというのはお聞きしました。ですので、今回は入っていない

というのが事実だと思います。

コミュニティ・スクールと自治会、それからコミュニティ協議会とかいろんな地元の方々と協力して子どもたちを育てていこうというあたりでは、当然、自治会の方々も重要な方々です。

今、学舎の運営協議会等を行っていますけれども、その中にも地域の方にたくさん入っていただいて協議はしておりますので、卒業式・入学式に自治会長が来ないということだけで連携ができないというわけではないとは思いますが、なるべく学校と地域を密接につなげられるような関係づくりをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） たまたま卒業式と入学式を挙げただけなんですけど、できれば……。

自治会長さんにも一つの意欲を持ってやられている方はいると思うんですよね。ですから、もし働き方改革の中で仕事の量を減らすということであれば例えば案内を出しても「ご都合がつかましたら」とかやり方はあると思うんですよね。その部分をぶつと切っちゃってにおいて、自分らのときには都合がいいところだけ「協力してください」では僕は多分コミュニティ・スクールはうまくいかないと思うんですけどね。

そこは、僕は市役所の姿勢の問題だと思うんですよね。トータルの中でいろんなことをどうやって組み立てるかっていうことをやっていかないと、ここの部分だけ出せばどこかが切れるというのはなかなか必ず出てくると思いますので、もう一回、そこについては行政の中で検討していただきたいなと思いますが、いかがですかね。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 今おっしゃるように、例えばのお話ですけど、入学式・卒業式の話ですけども、コロナになりましてすごい縮小ということで来賓の方も絞った話です。

ですが、令和5年度から少し緩和されてきたものですから、教育委員会としても、大勢、いろんな方に学校に関わってもらって、当然、学校も見てもらいたいというイメージでおります。今、入学式・卒業式の来賓については教育委員会の中で少し相談させていただいているところですので、もう少ししたら決まってくるんだと思います。

ですので、自治会の方、特に、逆に断られてしまっているというイメージですので、そこは少し改善はできないかもしれませんが、その他の行事等があればなるべく地域の方にも入っていただいて学校がお願いする限りでは逆に地域の方にも見ていただくと。相互関係がで

できればいいなというふうに思いますので、さらに進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） いいです。

○委員長（小林博文君） そのほか。8番。

○8番（鈴木直博君） 商工観光課のほうで、教育委員会と連携を取ってやるという、そういうことが書いてありました。すごく大事なことだと思うんですね。スポーツをやっている大会とか何かのときにお茶を販売できるようなことで市内の商工観光業とかそういうものを進めていくことができると思います。

ある人はその大会があるということを知っているんですが、それが全てではなくてかなりの人は知らないケースが多いものですから、社会教育課の中でもいろんな大会を計画してやっておられるものですから、大会の行事とか何かを商工観光課のほうに流してあげて、そして、市内の物産とか何かを大会のときにPR、販売、そんなことができるように連携を取っていただきたいと思います。片方に載っていて片方に載っていないものだからちょっと認識を持っていただければと。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 最近、スポーツですとか観光と結びつくということは非常に多いです。ですので、うちのほうも進めていきたいと思います。

それから、最近プロのスポーツ等でも協定を結びましていろんなことをやっています。例えば、サッカーなんかでもスタジアムで物産のものを出したり、逆にスポーツのほうではスポーツの競技の普及を先日も行いました。そういったところも連携しながら、いろんなところで合体してというか、両方で進めていければいいなというふうに思っております。そこを特に考えながら進めてまいります。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） 関連ですか。6番 須藤委員。

○6番（須藤有紀君） 今の質問、直博委員がおっしゃったのって、商工観光課のほうにはスポーツ合宿の誘致を教育委員会と連携していきますという文言が重点施策に入っているんで

すけど、教育委員会のほうにはそういう文言が入っていないのでリンクしていないんじゃないかということをおっしゃっていた部分もあるんじゃないかと思うんですけども、重点施策の内容が、商工観光課で書いてある、教育委員会の名前が出ているのにこちらにはスポーツ合宿の誘致とか連携というのは入っていないので、そこのお考えをお聞きしたいなと。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 連携してやらないということはないのですが、うちのほうの施策としては教育委員会的な表現になっているかと思いますので少し観光と連携というのは入っていなかったというものはあるかもしれません。

スポーツ合宿につきましても、当然、商工のほうで宿泊施設ですとかそういった誘致をしていただいています。それから、当日、来ていただいたときには教育委員会のほうでも歓迎の看板を出したりとかいろんなことをさせていただいておりますので、その辺も今連携して進めておりますので、さらに連携していくように進めたいというふうに思います。ここに載っていないのは特に意味があるわけではないので必ず進めてまいりますので。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） そのほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で教育文化部の説明を終了いたします。

執行部は交代となります。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、よろしいでしょうか。ちょっと時間が押して申し訳ないですけど。

では、次に消防本部の運営方針の説明をお願いいたします。八木消防長、説明をお願いいたします。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 改めまして、こんにちは。消防長でございます。

それでは、令和6年度の消防本部の運営方針についてご説明します。

ページのほうですが、25分の23ページになります。よろしく申し上げます。

それでは、最初に基本方針でございますが、消防本部では3つの基本方針を掲げております。

まず、1つ目は市民に対しての防火・防災の広報活動や複雑・多様化に加え大規模化している災害へ対応するための技術の強化として市民に対し応急手当の必要性や防火・防災意識の高揚を図るとともに各種災害に備えるための訓練を行い消防力の向上に努めることを挙げております。

2つ目はハード面として緊急車両の整備や資機材の整備に加え消防として重要な設備である消防指令センターを継続的に運用するための指令システムの全更新を計画どおり進める必要があることから複雑・多様化する火災や救急・救助事案へ対応するための車両や資機材の整備及び通報から迅速な出動や正確な情報伝達を円滑に行うための中東遠消防指令センターの消防指令システム全更新など消防力の基盤強化を図ることを掲げております。

3つ目としては年々減少する消防団員を確保するため地域防災の担い手である消防団の活動環境の整備とともに消防団員確保に努め地域防災力の強化を図ることを挙げました。

これら3つの基本方針を基に4つの現状と課題、取組についてご説明いたします。

まず、初めです。消防署になります。

災害対応能力の向上と応急手当の普及啓発についてですが、災害対応能力の向上については一般的な災害をはじめ被害が大規模化する自然災害を想定した訓練を消防団や静岡県消防防災航空隊などと合同で実施しているところです。

応急手当の普及啓発については普通救命講習会などの開催や市民に対し応急手当の必要性のSNSなどによる情報発信に取り組んでいるところです。

災害対応能力の向上や応急手当の普及啓発については継続的に行っていく必要があり、今後も様々な災害を想定した訓練や関係機関との合同訓練の実施、普通救命講習会の開催や応急手当の必要性についての広報活動などに取り組んでまいります。

また、これらに加え、令和6年度は、災害現場での事故を防ぐため、安全管理体制の充実に努め、また、小学生高学年を代表とした親子で参加できる入門的な救急講習会を開催するなど幅広い年齢層への応急手当の普及に努めてまいります。

次に火災予防の推進についてです。

火災予防につきましては広報活動による市民の防火に対する意識の高揚や事業所への立入査察などにおいて消防設備等の設置・維持管理の指導をするなど防火や保安体制の強化に取り組んでいるところです。

平成25年以降、全国的に火災件数が減少傾向にある中、住宅火災による高齢者の死者が増加している状況となっています。火災による死者を減らすには火災予防の啓発をいかに効果的に行うのが課題であります。

また、事業所への立入査察や防火に関する講習会などを継続し、防火管理者の育成を推進していく必要もあります。

令和5年度には、つい最近もありましたが、菊川市内でも高齢者の死者が発生したことも踏まえ、令和6年度は高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の設置・維持管理など、住宅防火の啓発に取り組むとともに防火管理者講習の受講者を増やすなど火災の未然防止や被害軽減に努めてまいります。

次に消防力の基盤強化についてです。

消防力の基盤であります緊急車両や資機材などを計画的に更新・整備することで迅速な災害対応ができる体制の確保に努めているところです。複雑・多様化する火災や救急・救助事案だけでなく被害が広範囲に及ぶ自然災害に対する体制の強化を図るため今後も適正かつ計画的に車両や資機材の更新・整備を行っていく必要があります。

中東遠消防指令センターの指令システムの全更新についても令和7年度の運用開始に向け進めていかなければなりません。

取組としまして、令和6年度は、大規模災害用資機材の整備、消防団河城分団の消防ポンプ車の更新、加茂地内と下平川地内に耐震性貯水槽を整備するなどさらなる消防力の基盤強化を図るとともに静岡県西部地区の各消防本部との連携を強化するため静岡県西部地区消防長会による大規模災害訓練を菊川運動公園で実施することを計画しています。

また、指令システムの全更新についても通報から出動や的確な情報伝達を行うには重要な設備であるため計画どおり進めてまいります。

最後に消防団の活動環境の整備についてです。

消防団員の雇用や資機材の提供などに協力していただける消防団協力事業所及び団員やその家族などにサービスを提供していただける消防団応援の店の推進や企業や自治会定例会に出向いて消防団の現状や必要性、消防団活動について理解や協力を求めるなど、消防団が活動しやすい環境づくりに取り組んでいるところです。

しかしながら、全国的にも消防団員は年々減少傾向にあることから、団員確保に向けた対策や活動環境の整備・改善について消防団本部や消防団活性化検討委員会において協議や検討を行い、また企業や自治会に対しても理解や協力について依頼を継続的に行っていく必要

があります。

令和6年度も入団希望者の増加に併せ長く活動していただける団員が増えるよう環境整備を引き続き進めていくことに加え、自治会の方々にも理解していただけるような消防団員募集リーフレットを作成し消防団員の確保に努めてまいります。

また、老朽化が進んでいる消防団蔵置所の建て替えについても消防団本部や自治会等の皆さまにご意見を頂きながら進めてまいります。

なお、ここには載っておりませんが、現在、小笠北分団嶺田蔵置所の建築について令和7年度完成に向けて事業を進めているところです。

消防本部の運営方針は以上でございます。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 基本方針の10番のところに消防センターのことが出ております。これは火災だけで救急車両は連絡はしていないですかね。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 指令センターは119番の受付になりますので、当然、救急車もそこになります。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） そうしますと、今、1日二、三回出ているかと思うんですけども、搬入先についてのトラブルとか遅延とかはないんですか。

○委員長（小林博文君） ちょっと待ってください。基本方針の中で、今、質問する内容が。時間も押していますので。

○12番（織部光男君） じゃあ、いいです。

○委員長（小林博文君） いいですか。

○12番（織部光男君） はい。

○委員長（小林博文君） そのほかにもございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 以上で消防本部の説明を終了いたします。

執行部は交代となります。お疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

〔「失礼します」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小林博文君） では、次に、最後になりますが、議会事務局の運営方針の説明をお願いいたします。落合議会事務局長、説明をお願いいたします。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、令和6年度における議会事務局の運営方針について説明させていただきます。

基本方針としましては市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに効率的で開かれた議会の運営ができる環境を目指し議員活動及び議会運営をサポートしていくことをぶれずにやっていきたいと思っております。

基本方針に基づく重点的な取組、施策、事業は、まず1つ目といたしまして議会事務局として取り組む開かれた議会運営であります。

公平性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会運営をする必要があることから、市民の理解と信頼を深めるため、本会議の議会映像配信システム及び会議録検索システムの適正な管理運営を行うとともに、議会報告会の開催、より分かりやすい議会だよりの発行やSNSを活用した積極的な議会情報の提供を行うためにあらゆる機会を利用して情報開示を行います。

事業費に関しましては、1款1項1目事業費004議会情報発信費において議会だよりの作成や会議録や業務の委託、議会映像配信業務の委託、会議録検索システム管理運用業務委託の予算を計上し、議会だよりの作成については、改選後、1号増刊もあります。紙代も上がっておりまして、その他、委託費の単価も上がっておりことから対前年比で増額となっております。

重点的に取り組む施策・事業の2つ目といたしまして、議員調査活動の支援であります。

議員個々の知識向上が求められ、社会情勢や政策・施策等の正確な実態把握が必要であることから菊川市議会の活動に関するアンケート結果と検証内容を踏まえ議会の活動に取り組んでいく必要があることから委員会のテーマに基づく調査研究の支援や速やかな政務活動費の支給を行います。

事業費といたしましては、事業費0002で政務活動費の支給、それから0006において議会会議費におきます議場配信システム等を含めた委託、それから、今度は改選の時期が来ますのでそれに伴う備品の購入等も予算計上しております。

それから、併せまして、事業費0007においては、会議研修等負担金としまして研修時のバ

スの借上げ等も計上させていただいております。

以上が議会事務局の令和6年度の運営方針です。

なお、計画については議会事務局はございませんので省略させていただきます。

○委員長（小林博文君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で議会事務局の説明を終了いたします。

本日の予定は以上となります。

最後に副委員長の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（西下敦基君） 議事進行のご協力ありがとうございました。これからまた細かい
予算の審議がされますので、またご協力よろしくをお願いいたします。

以上となります。

○議会事務局（伊村智子君） 互礼をもって終了しますので、ご起立お願いします。相互に礼。

閉会 午後 時 分